板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 原案

調整中

目 次

第1部 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030

| 序章 | 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 の策定にあたって |
|-----------------------|--|
| 1 | ビジョン策定の背景 |
| (1 |) 部活動改革実施の背景 2 |
| (2 |)部活動改革実施の目的 |
| 2 | 板橋区立中学校部活動の現状 |
| (1 |) 部活動の設置状況 6 |
| (2 |) 部活動の活動状況 6 |
| (3 |) 部活動に対する教員・指導者の状況 (|
| (4 |) 部活動の廃部、創設の状況 (|
| 3 | 部活動に対する意識調査結果 |
| (1 |)調査の概要 |
| (2 |)調査結果の分析 |
| (3 |) 各調査の集計結果概要 10 |
| 4 | 学校部活動における課題28 |
| (1 |) 持続可能性への懸念28 |
| (2 |)生徒の成長機会30 |
| (3 |)活動の過熱化32 |
| (4 |) 生涯スポーツ社会・生涯学習社会の醸成 34 |
| 笋1音 | - 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 |
| ж · Т 1 | - 被個区立中子校師/日勤地域1917年年にフョフ 2000 めざす将来像 |
| 2 | 第一次目標(直近のマイルストーン) |
| 3 | 重点戦略 |
| 4 | 計画期間 |
| 5 | ビジョンの位置づけ |
| 6 | 推進体制 |
| 7 | 推進方針 |
| • | 11227321 |
| 第2章 | 部活動改革の取組にあたっての課題 |
| 1 | 取組にあたっての主な課題 46 |
| 2 | 重点戦略ごとの課題一覧 |

第2部 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025

| 第 1 | 章 | 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の策定にあたって | |
|-----|------------|--------------------------------------|----|
| 1 | . 言 | 十画の位置づけ | 50 |
| 2 | 2 言 | 十画期間 | 50 |
| 第2 | 2章 | 重点戦略と取組 | |
| 1 | . 耳 | 文組一覧 | 51 |
| 2 | 2 耳 | 文組の紹介 | 52 |
| | (1) | 重点戦略 1 行政による地域クラブの推進 | 52 |
| | (2) | 重点戦略 2 地域連携の活用 | 56 |
| | (3) | 重点戦略 3 地域展開の環境整備 | 57 |
| | (4) | 共通項目 | 58 |
| | | | |
| | | | |
| 【参 | 考資 | | |
| 1 | . 杉 | 反橋区立中学校部活動データ | 62 |
| 2 | 2 杉 | 反橋区立中学校部活動の在り方に関する方針 | 65 |
| 3 | 3 当 | 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン | |
| | | (スポーツ庁・文化庁) | |
| 4 | 上当 | 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画(東京都) | |
| 5 | 5 杉 | 反橋区立中学校部活動地域移行検討会議設置要綱 | |
| 6 | 5 | 反橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会議設置要領 | |
| 7 | 7 杉 | 反橋区立中学校部活動地域移行検討会議 委員名簿 | |
| 8 | 8 杉 | 反橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会 委員名簿 | |
| 9 |) 杉 | 反橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 策定経過 | |
| 10 | 6 音 | 『活動アンケート調査結果 | |
| 1 | 1 参 | 参考・引用文献等 | |

第1部



板橋区立中学校部活動地域移行 推進ビジョン2030

序 章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 の策定にあたって

第1章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030

第2章 部活動改革の取組にあたっての課題

序章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030の策定にあたって

1 ビジョン策定の背景

(1) 部活動改革実施の背景

① 部活動をめぐる動き

中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会を確保するとと もに、達成感の獲得、自己肯定感や学習意欲の向上、責任感や連帯感の高まり等 に寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

また、他学年生徒との交流の中で、子ども同士や教員との人間関係を構築する等の教育的意義に加え、生徒の心身の状況把握、規律正しい学校生活の実現をはじめ生活指導上の効果など、学校運営上の意義のあるものです。

一方で、近年、少子化の影響による生徒数の減少により学校が小規模化し、団体競技などでチーム編成ができず試合に参加できない、そもそも部を設置できないなどの部活動の停滞が起きている学校が散見され、持続可能性の面で厳しさを増している状況にあると言えます。

また、教員の働き方改革推進の視点で見ると、部活動の顧問等を任されると平日の勤務時間外の指導を余儀なくされるとともに、休日には大会運営や引率も求められ、場合によっては競技・活動経験のない種目・分野の指導をしなければならないなど、教員にとって過大な心身と業務への負担となっている実態があります。

このような社会の流れを受け、スポーツ庁や文化庁が、運動部活動、文化部活動それぞれのガイドラインを策定し、その後、検討会議を設置した上で協議を重ね、当検討会議の提言を受ける形で、国は新たなガイドラインを策定し、東京都は学校部活動に関する推進計画を策定するに至りました。

そして、板橋区においてもこの流れを受け、「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」(以下「地域移行ビジョン 2030」という。)を策定し、現行部活動をSDGsの視点で見つめ直すとともに、誰一人取り残すことのない、持続可能な活動ができる中学生の居場所づくりをめざし、学校部活動の制度改革に着手していきます。

② 国・東京都の検討経緯

部活動改革の始まりとしては、学校における部活動に関して持続可能性の面で厳しさを増している状況について、中央教育審議会¹や国会等で指摘されるようになり、スポーツ庁や文化庁においても、部活動の適正化に向けた改善方策や地域との連携・協働、地域への移行の方向性が示されました。

具体的には、平成30(2018)年にスポーツ庁と文化庁がそれぞれ、「運動部活動(文化部活動)の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能なスポーツ環境・文化芸術環境の整備を進めることが示されました。

そして、さらに部活動改革の議論を深めていくために、令和3 (2021) 年10 月と令和4 (2022) 年2月に運動部活動、文化部活動の地域移行に関する検討会議がそれぞれ設置され、令和4 (2022) 年6月と8月に、その各検討会議からの提言がスポーツ庁と文化庁に提出されたことが、部活動改革の大きな転換点となりました。

この提言が、部活動改革のより具体的な実践を始めるきっかけとなり、令和4 (2022) 年12月には、スポーツ庁と文化庁が合同で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(以下「国ガイドライン」という。)を策定しました。こちらは、平成30 (2018) 年に策定したガイドラインを統合し、全面改定したものになります。

国ガイドラインの策定を受け、令和5 (2023) 年3月に東京都は「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しました。

国・東京都のガイドライン等

| 平成 30 年 3 月 | スポーツ庁 | 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」 |
|--------------|----------------|---|
| 平成 30 年 12 月 | 文 化 庁 | 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」 |
| 令和2年9月 | スポーツ庁 | 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」 |
| 令和3年10月 | スポーツ庁 | 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」設置 |
| 令和4年2月 | 文 化 庁 | 「文化部活動の地域移行に関する検討会議」設置 |
| 令和 4 年 6 月 | スポーツ庁 | 「運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言」 |
| 令和 4 年 8 月 | 文 化 庁 | 「文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言」 |
| 令和 4 年 12 月 | スポーツ庁 文 化 庁 | 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に 関する総合的なガイドライン」 |
| 令和5年3月 | 東京都 | 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガ イドライン」 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」 |

中央教育審議会

-

文部科学省に設置され、文部科学大臣の諮問に応じて教育の重要事項を調査審議する諮問機関。

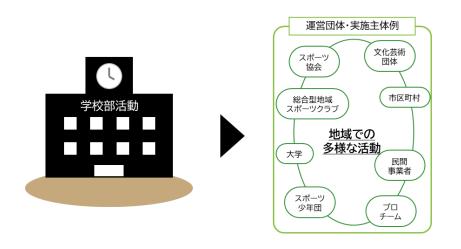
部活動の地域移行とは

1 地域移行の"地域"とは

一般的に、"地域"という言葉からは、住んでいる場所や町会・自治会などの「地域の顔なじみの人」を思い浮かべることが多いかと思います。

「部活動の地域移行」における"地域"とは、国のガイドラインでは下図の右にあるように、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体をはじめ、幅広い主体を想定していて、地方公共団体もその一つとされています。

部活動の地域移行を考える際の"地域"は、学校の外にある、あらゆる人や団体などを指し、学校以外という意味で捉えることが必要となります。



2 地域移行の"移行"とは

地域移行の"移行"とは、これまで学校で行われていた部活動が、学校以外の 人や団体などの運営団体・実施主体により行われるようになることを指します。 学校部活動との区別をつけるため、地域移行によって行われる活動を広義的に 「地域クラブ活動」といいます。

3 学校部活動の地域移行は「大改革」

「学校部活動から地域クラブ活動へ地域移行する」ということは、第2章 1 「取組にあたっての主な課題」(P.24)にあるとおり、運営財源の確保、指導者の専門性や資質の向上、活動場所などの施設環境の整備、けがや事故の際の責任の所在と保険適用など、これまで学校部活動として確立されてきた様々な制度や仕組みを根本的に見直し、作り直していかなければならない大きな改革となります。

このような山積している課題を解決していくためには、板橋区をはじめ、部活動の地域移行に関係する皆さんの理解のもと、新しい発想と創造力で議論を尽くしていく事が重要となり、相当な時間を要することとなります。

併せて、子どもたちや保護者、教員、学校や地域にとって有意義で価値ある活動となるよう、ひいては生涯スポーツ社会・生涯学習社会の構築に向けて、皆さんの持ちうる力を結束することが不可欠となります。

(2) 部活動改革実施の目的

① 生徒の成長機会の確保

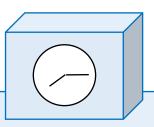
少子化の影響により競技等に必要な人数が集まらないことや、生徒数の減少に 伴う教員定数の減少により顧問を担当できる教員の数も少なくなるなど、学校単位での部活動の運営が行き詰まりを見せる中、指導を受け持つ教員側の専門性や 業務体制の限界と相まって、生徒のスポーツ、文化芸術活動を通じた成長機会が 失われることを防ぐこと

② 教育の質の向上

教員が心身の健康を保持し、"誇り"と"やりがい"をもって専門性を発揮し、 学校本来の職務である授業及びいじめや不登校その他特別な支援を要する生徒 への対応に専念できる環境を整えること

③ 生涯スポーツ社会・生涯学習社会の進展

地域のスポーツ、文化芸術等団体や人材とのパートナーシップによる活動を通じて、人生100年時代を生きる区民の社会生活をより豊かにする「生涯スポーツ社会」「生涯学習社会」の一層の進展を図ること



学校部活動の制度的位置づけ

学校部活動は制度上、"教育課程外の学校教育活動"に位置づけられます。 教育課程とは、道徳を含む各教科と総合的な学習の時間並びに特別活動に よって編成される学校の教育計画のことであり、学校部活動はその教育課程 には組み込まれていない、課外活動、学校教育の一環として行われる活動と なります。

中学校学習指導要領(平成 29 (2017) 年告示)

「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」

2 板橋区立中学校部活動の現状

(1) 部活動の設置状況

令和5 (2023) 年7月に実施した板橋区立中学校部活動アンケート調査による と、区立中学校22校に部活動は計300部設置されており、そのうち運動部は174 部²、文化部は126部設置されています。

種目・分野数は学校規模等により異なり、最も多い学校は18部³設置されている一方、最も少ない学校では7部設置されています。

(2) 部活動の活動状況

部員数は総計 7,754 名⁴です。なお、区立中学校には令和 5 (2023) 年 5 月 1 日 時点で 9,343 名の生徒が在籍しています。

活動日数は、週6日活動している部活動もあれば、大会のみの参加で通常の活動がない部活動もあり、部活動によって異なります。「その他(季節限定等)」と回答した部活動を除いた平均活動日数は、平日は約2.7日、土日は約0.6日となっています。また、休日も活動していると回答した部活動は203部あります。

複数校による合同活動を実施している部活動は39部あり、サッカー、野球、陸上競技が主な種目となっています。

(3) 部活動に対する教員・指導者の状況

300 部の部活動に対して、570 名⁵の教員が顧問を担っています。顧問が1名で 運営している部活動が約26.7%(80部)あります。

専門的な技術指導ができる顧問を1名以上配置している部活動は、約73.7% (221 部)、顧問の教員以外に部活動指導員や外部指導者を配置している部活動の割合は、47.0% (141 部)となっています。

(4) 部活動の廃部、創設の状況

令和4年度から令和5年度にかけて8部が廃部となりました。また、令和5年度時点で19部が募集を停止しており、2年以内に廃部が見込まれています。

廃部や募集停止の理由には「生徒数の減少による」「教員の異動による」「活動場所・施設の都合による」との回答がありました。廃部の理由として最も多かった回答は「生徒数の減少による(6部)」、募集停止の理由として最も多かった回答は「教員の異動による(9部)」でした。

なお、令和5年度に創設された部活動は4部あります。創設された理由としては、「教員の異動による」「生徒数の増加による」「教員の要望による」「生徒の要望による」との回答がありました。

² 特別支援学級の部活動は運動部に含めています。(学校により文化部に分類される活動内容の場合もあります。)

³ 男女別で部活動を設置している場合は、2部として計算しています。

⁴ 兼部している生徒は重複して計算しています。

⁵ 1名の教員が2部の顧問をしている場合は、2名として計算しています。

3 部活動に対する意識調査結果

(1)調査の概要

板橋区立中学校部活動アンケート調査では、教員・生徒・保護者に向けてそれ ぞれ調査を実施しました。

① 教員意識調査

| 調査対象者 | 区立中学校の全教員 |
|--------------|---------------------------------|
| 対象者総数 | 554名(令和5年5月1日時点) |
| 回答者数 | 188 名 |
| 調査期間 | 令和5年7月14日から同年9月12日まで |
| 国本七 计 | 各学校職員が web 上のアンケートフォームへアクセスし、回答 |
| 調査方法 | を行った。 |
| 卸水項口 | 27 項目 |
| 調査項目 | (部活動のやりがいを感じているかなど) |
| その他 | 学校名等が特定できない形の質問項目とした。 |

② 生徒対象調査

| 調査対象者 | 区立中学校の全生徒 |
|-------------|---------------------------------|
| 対象者総数 | 9,343名(令和5年5月1日時点) |
| 回答者数 | 4,021名 |
| 調査期間 | 令和5年10月13日から同年12月4日まで |
| 調査方法 | 各校を経由し、生徒が一人一台端末から web 上のアンケートフ |
| 調宜刀法 | ォームへアクセスし、回答を行った。 |
| | 58 項目 |
| 調査項目 | (入学前にやりたい種目・分野があったか、指導者に対する考 |
| | え方など) |

③ 保護者対象調査

| 調査対象者 | 区立中学校に在籍する生徒の保護者 |
|-------|--------------------------------|
| 対象者総数 | 9,601名(お知らせ配信システム登録者) |
| 回答者数 | 1,675名 |
| 調査期間 | 令和5年10月20日から同年11月6日まで |
| 調査方法 | お知らせ配信システムから各保護者へ配信し、各保護者が web |
| | 上のアンケートフォームヘアクセスし、回答を行った。 |
| 調査項目 | 17 項目 |
| | (部活動に参加するうえで期待することなど) |

(2)調査結果の分析

① 教員意識調査の分析

多くの教員が部活動の顧問を担うなか、負担と感じている教員が多いことがわかりました。約6割の教員が中学校教育に部活動は必要だと考え、またやりがいを感じていますが、一方で約8割の教員が負担を感じています。やりがいを感じていると回答した教員に限定した場合も、7割が負担を感じていると回答しており、負担感の大きさが伺えます。

教員が兼職兼業し地域クラブ活動の指導にあたることには賛成の意見が多い一方で、兼職兼業の制度を利用して勤務時間外に有償で地域クラブの指導をしたい教員は約3割という結果になりました。

教員の多くは部活動の必要性、また指導へのやりがいを感じつつも、負担を感じている実態がわかりました。

② 生徒対象調査の分析

入学前にやりたいスポーツや文化芸術等があった生徒のうち、入学した中学校に その種目・分野の部活動がなかった生徒は約4割でした。さらに、学校部活動以外 で行っていないと回答した生徒は約7割でした。

また、入学した中学校にその種目・分野の部活動があったのにもかかわらず、入 部しなかった生徒は約2割いました。

運動部活動の主な種目としてはバドミントン、サッカー、バスケットボール、野球、文化部活動の主な分野としては吹奏楽、美術でした。さらに、サッカーと野球は部活動以外で行っている生徒が半数以上であるのに対し、バドミントンとバスケットボールは部活動以外で行っている生徒は3割以下でした。吹奏楽、美術に至っては部活動以外で行っている生徒は1割以下でした。

種目・分野によっては学校部活動以外での活動の場は非常に少なくなってしまう ことが伺えます。

部活動の活動時間は平日、土日、夏休みともに6割以上が「ちょうどよい」と回答していますが、土日と夏休みに関しては平日よりも「長い」と回答する生徒が増える傾向にあります。

指導者は誰が良いと思うかという質問では、学校の先生(選択肢①,②,⑥)という回答が約6割でした。保護者にも同様の質問をしましたが、保護者よりも生徒の方が学校の先生と回答する割合が多い結果となりました。

③ 保護者対象調査の分析

指導者は誰が良いと思うかという質問において、学校の先生(選択肢①,②,⑥)と回答した方は全体の約5割でした。理由として「安心できる」を選択する方がいずれの選択肢でも7割以上いました。

外部の人(選択肢③,⑤,⑥)と回答した方は全体の約6割でした。理由として「専門性」を選択する方が一定数おり、また、「その他(自由記述)」では、教員の負担を考慮している記述が多くみられました。

保護者が中学生の頃に参加していた部活動の種目・分野を最終的にいつまで続けていたかの質問では過半数が中学校まで、8割以上が高校までと回答しています。

活動場所に関しては、生徒対象調査では区内どこでも参加が約3割であったのに対し、保護者は約3.6%の回答に留まりました。また、徒歩で通える場所のみを選択した方が約4割、徒歩または自転車で通える場所のみを選択した方が約6割となっており、活動場所が遠くなることについては、一定の懸念があることが判明しました。

費用負担に関しては、約3割が持続可能な仕組みのためには必要、約6割がメリットがあれば受け入れても良いとの回答がありました。負担額については、月額1,000円から3,000円を選択した方が7割を占めました、費用負担に関しては一定の理解がある一方、負担が難しい家庭もあり、課題となります。

保護者が中学生の頃に参加していた部活動の種目・分野に関しては、約6割が中学校までしか続けておらず、そのうち約3割がやり切ったと感じて卒業を機に辞めたと回答しています。

また、生徒対象調査においても、その種目を引き続き取り組みたいと思わなかった理由にやり切った、飽きたと回答した方が合わせて約5割となっており、学校の卒業が在学中に取り組んだスポーツ・文化芸術等から離れるきっかけとなっていることがわかりました。

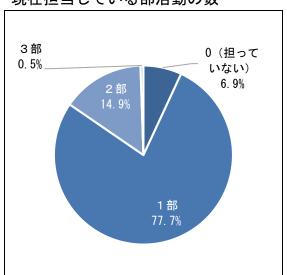
(3) 各調査の集計結果概要

各調査の主な集計結果を紹介します。調査の詳細については、参考資料の「板橋区立中学校部活動アンケート調査結果」(P.00)をご確認ください。

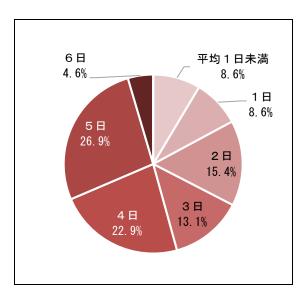
① 教員意識調査

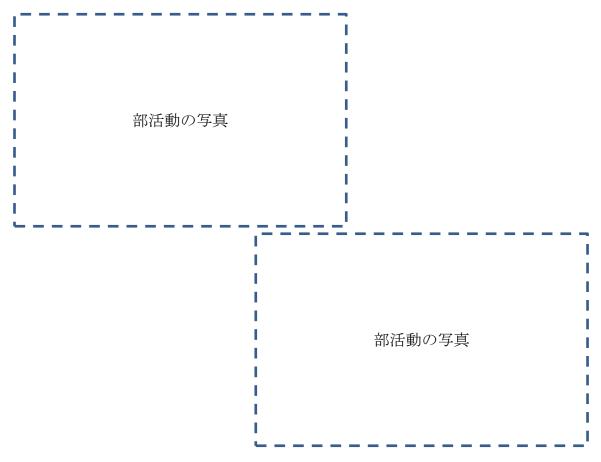
①-設問 2-1 現在顧問を担っているか ①-設問 2-2

現在担当している部活動の数



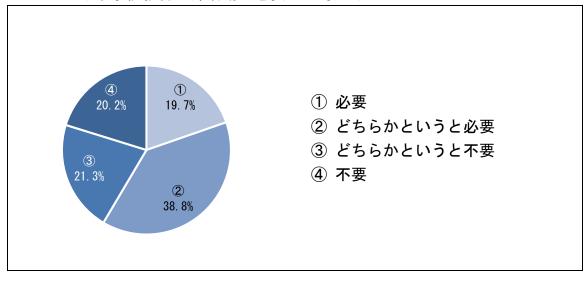
①-設問 2-7 週7日当たりの部活動への対応日数 (複数の場合、合計日数)





①-設問 3-1

これからも中学校教育に部活動は必要だと考えるか



①-設問 3-2

「必要」「どちらかというと必要」だ「不要」「どちらかというと不要」だ と考える理由(複数回答)

| 1位 | 生徒が校内に学級以外の居 場所をつくることができるか ら | 19.6% |
|----|------------------------------------|-------|
| 2位 | 生徒が異学年の生徒と活動することは重要だから | 15.6% |
| 3位 | 生徒が教育課程で学べないことを学べるから | 12.9% |
| 4位 | 教員が生徒の良さや成長を 見て取れる機会が増えるか ら | 10.5% |
| 5位 | 生徒の思い出になるから | 10.0% |
| 6位 | 教員が生徒との人間関係を 築く機会が増えるから | 9.8% |
| 7位 | 生徒の問題行動の抑止効果 が期待できるから | 7.1% |

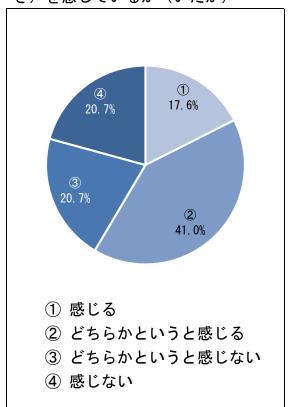
①-設問 3-3

と考える理由(複数回答)

| 1位 | 教員が他の業務が忙しく、対 応出来ないから | 30.8% |
|----|--|-------|
| 2位 | 教育課程外だから学校(教員)がやるべき業務とは思わないから | 26.4% |
| 3位 | 生徒が部活動で学べることは、スポーツ・音楽・美術等の習い事・趣味の活動(クラブ活動等)・塾でも学べるから | 15.0% |
| 4位 | 生徒に学校以外でのスポーツ・音楽・美術等の習い事・趣味の活動(クラブ活動等)・塾の時間を優先させたいから | 9.7% |
| 5位 | 生徒が部活動で学べることは、学校の授業や行事等でも学べるから | 6.2% |
| 6位 | 生徒から部活動に対する意 欲・関心を感じないから | 4.8% |
| 7位 | 生徒の体力的・精神的に負担になるから | 4.4% |

①-設問 3-4

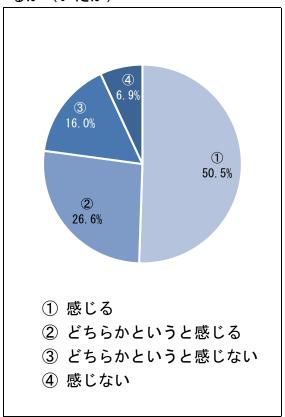
部活動の顧問としてやりがい (楽しさ)を感じているか (いたか)



①-設問 3-5 感じる」「どちらかというと感じる」 と考える理由(複数回答)

| 1位 | 生徒の成長を感じられるから | 88.2% |
|----|--|-------|
| 2位 | 生徒との連帯感を味わえる から | 55.5% |
| 3位 | その種目が好きだから | 45.5% |
| 4位 | 教員としての力量の向上に つながるから | 15.5% |
| 5位 | 大会・コンクール等で結果を 残すと指導者としての評価を 得られるから | 3.6% |
| 6位 | 管理職からの評価を得られ るから | 1.8% |
| 7位 | その他 | 0.9% |

①-設問 3-6 部活動の顧問として負担を感じてい るか(いたか)



①-設問 3-7

「感じる」「どちらかというと感じる」 と考える理由(複数回答)

| | · | |
|----|------------------------------------|-------|
| 1位 | 長時間労働につながるから | 86.2% |
| 2位 | 自身の私生活との両立が難 しいから | 73.8% |
| 3位 | 指導経験のない種目を指導 するために勉強が必要だか ら | 40.0% |
| 4位 | 生徒・保護者との関係に苦労するから | 37.9% |
| 5位 | 自校の生徒引率以外の大会 運営を行わないといけない から | 35.9% |
| 6位 | 自身の指導力不足を感じる から | 34.5% |
| 7位 | 好きでない種目をやらされる から | 28.3% |

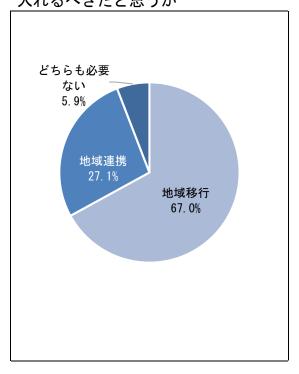
①-設問 3-8

学校部活動の課題は何だと考えるか (複数回答)

| 教員の長時間労働 | 91.5% |
|-------------------------------|--|
| 適任の人材(教員も外部指 導員も)が配置されていない | 64.4% |
| 保護者からの実現が難しい 要求 | 44.1% |
| 生徒同士の人間関係 | 28.2% |
| 活動時間が長いことによる 生徒の体力的・精神的負担 | 25.0% |
| | 適任の人材(教員も外部指導員も)が配置されていない 保護者からの実現が難しい要求 生徒同士の人間関係 活動時間が長いことによる |

| 6位 | 部員が確保できず存続でき ない | 22.3% |
|------|---------------------------|-------|
| 7位 | 進学先の中学校により選択 できない種目がある | 13.3% |
| 8位 | 試合・大会等に出場できない 生徒の機会の確保 | 12.8% |
| 9位 | 勝利至上主義に陥る傾向 | 12.2% |
| 10 位 | その他 | 10.6% |

①-設問 4-3 地域移行と地域連携6のどちらに力を 入れるべきだと思うか



①-設問 4-4 その理由(自由記述)

<地域移行>

生徒が学校外で学ぶ機会ができ、地域での 居場所や人間関係を作ることができるため。 生徒がより専門的な指導を受けることができ る。教員の働き方改革につながり、部活動以 外の職務により時間を使うことができる。

学校以外にも居場所づくりができるといい。

生徒が住む地域の大人の目が増えるから。

教員の働き方改革の観点から、部活動を学 校教育から完全に切り離すべきであると考え るから。

教員が部活動に関わるか関わらないかが希 望制にできる仕組みだと考えたから。

<地域連携>

学校教育から社会教育へと緩やかに移行し ていくために必要。

地域移行するための課題が多いため。

同じ地域の学校が複数集まって部活を行うこ とが早急にできそうだから。

何か事故やトラブルの際に、地域のスポーツ クラブでの活動の際には、学校として情報収 集に苦労しそうなイメージがあるため。

自分自身は部活動の指導に関わり続けたい と考えている。

部活動指導員や部活動指導補助員の数を 確保しいき、指導したくない教員は部活を持 たなくてもよいようにしていけばよいのではな いか。必要となる指導者の人数は大きくは地 域移行と変わらないと思っているため。

部活動で活躍したり成長したりする生徒に寄 り添っていきたいから。

くどちらも必要ない>

部活は自分で指導したいため。

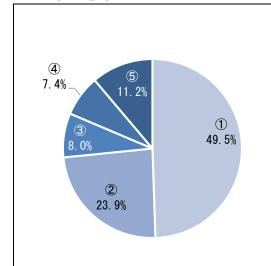
いずれも実現性を感じられないため。

人材と資金が不足している。ない袖はふれな

⁶ 地域移行と地域連携については、○ページ参照。

①-設問 5-1

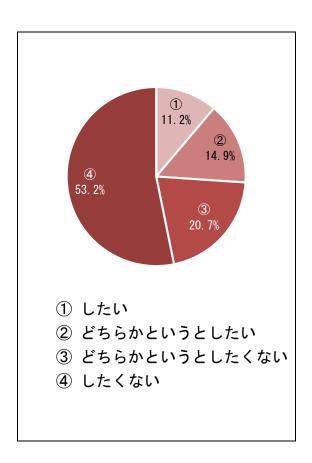
教員の業務から部活動の指導をなく し、勤務時間外に希望する教員が指導 者として兼職兼業(報酬発生)し地域 クラブの指導をすることについて、ど のように思うか



- ① よいと思う
- ② どちらかというとよいと思う
- ③ どちらかというとよくない
- ④ よくない
- ⑤ どちらともいえない

①-設問 5-2

あなたは兼職兼業の制度を利用して 勤務時間外に有償で地域クラブの指 導をしたいと思うか



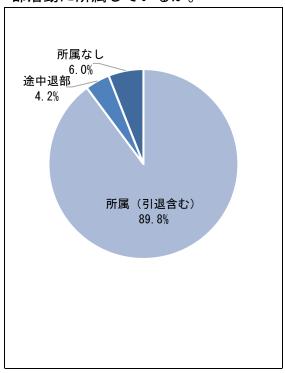
①-設問 5-3

(「したい」「どちらかというとしたい」と回答) どのような団体への兼職兼業を希望するか(複数回答)

| 1位 勤務校の生徒が参加する地 域クラブ 85 2位 自宅の近くの地域クラブ 20 | _ |
|---|----|
| 2位 自宅の近くの地域クラブ 20 | 7% |
| | 4% |
| 3位 その他 4 | 1% |

② 生徒対象調査

②-設問 2-1 部活動に所属しているか。



②-設問 2-1-2 途中で退部した理由

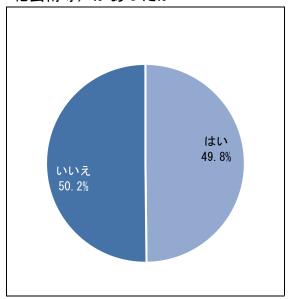
| , | | |
|----|----------------------|-------|
| 1位 | 部活動の他に優先したいことができた | 26.0% |
| 2位 | 人間関係 | 23.7% |
| 3位 | 活動スタイル(活動方針)が合わなかった | 14.8% |
| 4位 | その他 | 15.4% |
| 5位 | 活動が厳しかった(練習などが大変だった) | 10.7% |
| 6位 | 思っていた活動内容と違っ ていた | 9.5% |

②-設問 2-3 なぜ部活動に入ったか(複数回答)

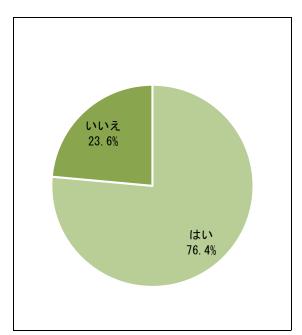
| 1位 | その種目が好きだから | 56.6% |
|----|--|-------|
| 2位 | 中学校に入ったら部活動をや りたいと思っていたから | 54.0% |
| 3位 | 友達が入る(入っている)から | 34.1% |
| 4位 | 家族から部活動に入るように すすめられたから | 18.2% |
| 5位 | 中学校に入ったら部活動に 所属しないといけないと思っ ていたから | 15.3% |
| | | |

| 6位 | 進学に有利だと思ったから | 13.1% |
|----|-----------------------|-------|
| 7位 | クラス以外の友達を作りたか ったから | 13.0% |
| 8位 | その他 | 11.4% |

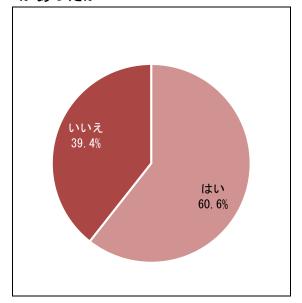
②-設問 3-1 入学前にやりたいこと(スポーツや文 化芸術等) があったか



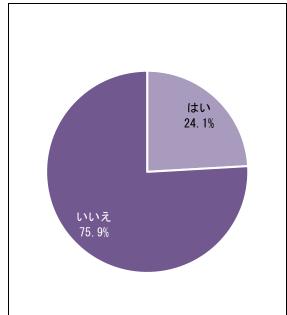
②-設問 3-4 その種目の部活動へ入部したか



②-設問 3-3 入学した中学校の部活動にその種目 があったか



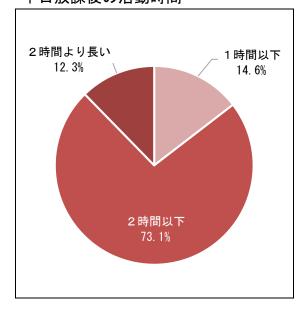
②-設問 3-5 その種目を部活動以外(地域のクラブ や習い事など)で行っているか。



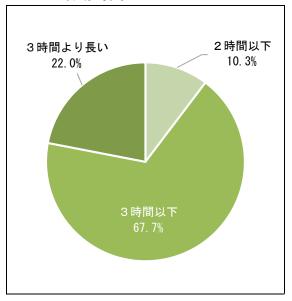
②-設問 5-4 平日朝の活動時間

1時間より長い 3.8% 1時間以下 38.0% 30分以下 58.2%

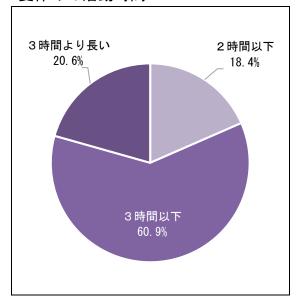
②-設問 5-5 平日放課後の活動時間



②-設問 5-6 土日の活動時間



②-設問 5-7 夏休みの活動時間

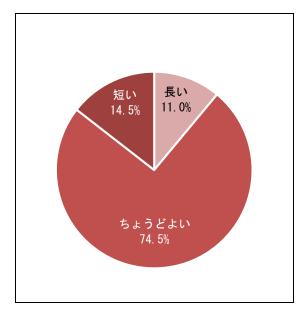


※いずれも活動時間0分の回答は除く

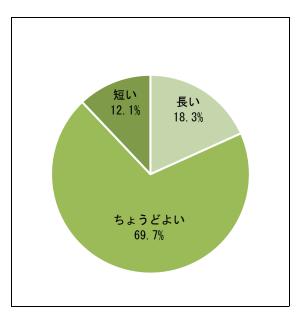
②-設問 5-8 部活動の活動日数について、どう思う か

少ない 14.6% 18.8% ちょうどよい 66.6%

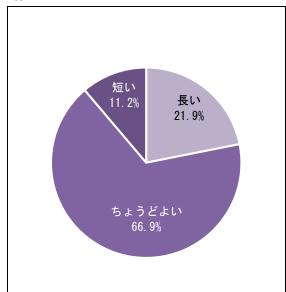
②-設問 5-9 平日の活動時間について、どう思うか



②-設問 5-10 土日の活動時間について、どう思うか

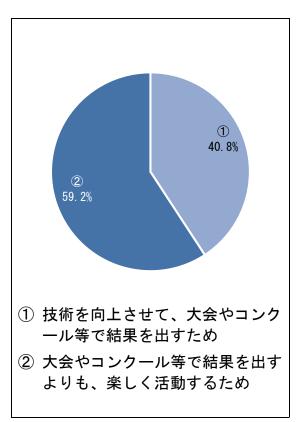


②-設問 5-11 夏休みの活動時間について、どう思うか



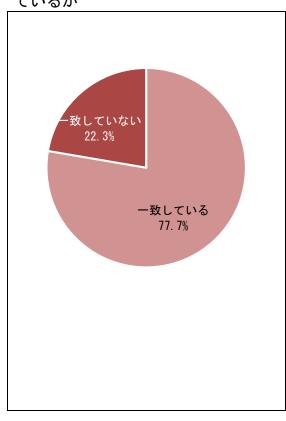
②-設問 6-1

部活動に所属している目的としては、 どちらに近いか

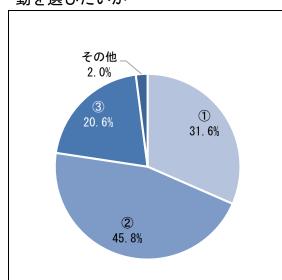


②-設問 6-3

所属している部活動のめざす方向性 (明確でない場合、あなたが感じてい る方向性)と、あなたの目的は一致し ているか



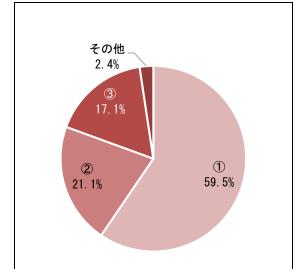
②-設問 7-1 指導について、どんなスタイルの部活動を選びたいか



- ① 指導者の指導を受け、活動内容(練習メニューなど) も指導者が決める部活動がよい
- ② 指導者の指導を受けるが、活動内容(練習メニューなど) は自分た ちが主体的に決める部活動がよい
- ③ 指導よりは見守るなどのサポート を受け、活動内容(練習メニュー など)は自分たちが主体的に決め る部活動がよい

②-設問 7-2

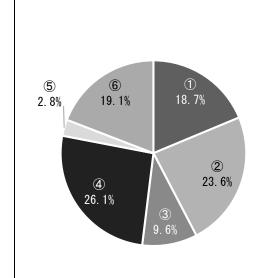
活動内容について、 どんなスタイル の部活動を選びたいか



- ① 技術の向上をめざした練習がメインの活動(試合やコンクール等の機会が多くあるかにはこだわらない)
- ② 試合やコンクール等がメインの活動 (練習は必要な範囲で行う)
- ③ 試合やコンクール等の成果発表の 機会はない種目を選びたい

②-設問 8-1

部活動の指導者は誰が良いと思うか



- ① 専門的な指導ができなくても、学校の先生が良い
- ② 専門的な指導ができるなら、学校 の先生が良い
- ③ 専門的な指導ができるなら、外部 の人が良い
- ④ 学校の先生と外部の人、どちらで もよい
- ⑤ 外部の人が良い
- ⑥ 学校の先生と外部の人、どちらに もいてほしい

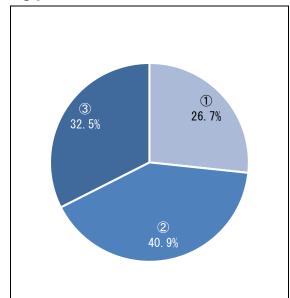
合同部活動について

自分の所属している部活動が、もし他校との合同部活動になったらと想像 してお答えください。

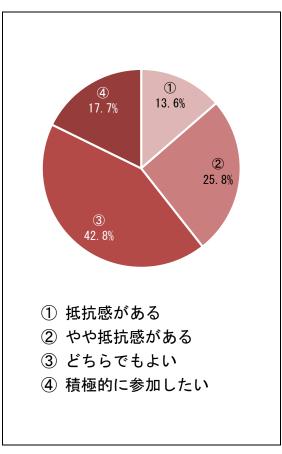
②-設問 9-1

しまった場合、どこまでなら参加して ついて、どう思うか もよいか

②-設問 9-2 活動場所が自分の学校でなくなって 他校の生徒と一緒に活動することに



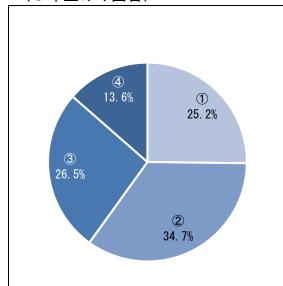
- ① 板橋区内ならどこでも参加する
- ② 近隣の中学校なら参加する (1~2kmの移動なら参加する)
- ③ 自分の学校が活動場所でないなら 参加しない



②-設問 10-1

卒業後、一番力をいれていた部活動の 種目を引き続き(部活動かに関わらず)取り組みたいと思うか

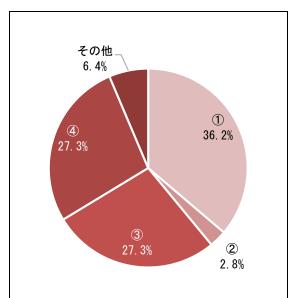
(9年生のみ回答)



- ① とてもそう思う
- ② そう思う
- ③ そう思わない
- ④ まったくそう思わない

②-設問 10-2

引き続き取り組みたいと思わなかっ た理由(9年生のみ回答)



- ① 他にやりたい種目ができたから
- ② 志望校にやりたい種目の部活動が ないから
- ③ その種目をやることに満足した、 もうやり切ったから
- ④ その種目をやることに疲れた、飽きたから

②-設問 11-7

学校とそれ以外の活動を両立させる 生活についてどう感じているか

(複数回答)

| 1位 | 休みやゆっくり過ごす時間が 欲しい | 26.2% |
|----|-----------------------|-------|
| 2位 | 充実している | 23.5% |
| 3位 | 他のやりたいことをやる時間 が欲しい | 18.2% |
| 4位 | その他 | 16.2% |
| 5位 | 疲れてしまっている | 15.9% |

③ 保護者対象調査

③-設問 2-2

お子様が部活動に参加するうえで、どのようなことを期待するか

(複数回答)

| 1位 | 心身の成長 | 77.4% |
|----|--------------------|-------|
| 2位 | 思い出になること | 65.1% |
| 3位 | 体力の向上 | 55.4% |
| 4位 | 校内に学級以外の居場所を つくること | 43.8% |
| 5位 | その種目の技術の向上 | 38.3% |

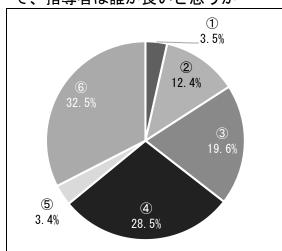
③-設問 2-3

お子様が部活動に参加するうえで、困り事・悩み事があるか(複数回答)

| 1位 | 特に悩みはない | 43.4% |
|----|----------------------|-------|
| 2位 | 学業との両立 | 19.8% |
| 3位 | 部活動の日数・時間が短い | 17.5% |
| 4位 | 専門的な指導を受けられてい ない | 17.4% |
| 5位 | 指導者の指導スタイルに疑問 がある | 9.7% |

③-設問 3-1

部活動や部活動に代わる新しい活動で、指導者は誰が良いと思うか



- ① 専門的な指導ができなくても、学校の先生が良い
- ② 専門的な指導ができるなら、学校 の先生が良い
- ③ 専門的な指導ができるなら、外部 の人が良い
- ④ 学校の先生と外部の人、どちらで もよい
- ⑤ 外部の人が良い
- ⑥ 学校の先生と外部の人、どちらに もいてほしい

③-設問 3-2 その理由(複数選択)

| 選択肢 | 安心 できる | 専門性 | その他 |
|-----|-----------|-------|-------|
| 1 | 91.5% | 0.0% | 10.2% |
| 2 | 78.3% | 31.4% | 26.6% |
| 3 | 5.8% | 93.9% | 17.0% |
| 4 | 23.2% | 55.4% | 42.1% |
| ⑤ | 7.0% | 42.1% | 63.2% |
| 6 | 73.2% | 60.6% | 51.7% |

活動場所

部活動改革では、複数校による合同 部活動化なども選択肢の一つとな っています。その場合、活動場所が 通っている中学校よりも遠くなる 場合があります。

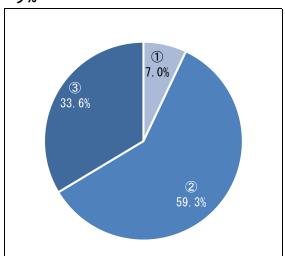
③-設問 4-1

活動場所が遠くなることについて、ど のような場所であればよいと思うか (複数回答)

| 1位 | 徒歩で通える場所 | 73.4% |
|----|-----------------------------|-------|
| 2位 | 自転車で通える場所 | 36.8% |
| 3位 | よりよい技術指導が受けら れるなどのメリット次第 | 18.0% |
| 4位 | 公共交通機関で通える場所 | 15.4% |
| 5位 | 区内ならどこでも | 3.6% |

③-設問 6-1

費用負担があることについて、どう思 うか



- ① よりよい技術指導などのメリット があっても、受け入れられない
- ② メリットがあれば、受け入れても
- ③ 持続可能な仕組みのためには必要 である

活動時間について

部活動や部活動に代わる新しい活 動、合同部活動などに参加する場 合、移動時間の関係で活動開始・終 了時間が遅く設定される場合があ ります。

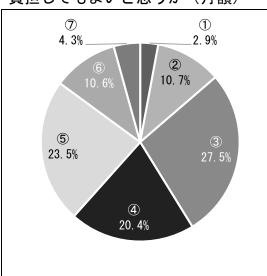
③-設問 5-1

活動終了時間が遅くなることについ て、帰宅時間が何時までで適切かと思 うか

| 午後6時 | 54.4% |
|--------|----------------------|
| 午後7時 | 32.2% |
| 午後5時 | 8.0% |
| 午後8時 | 5.0% |
| 午後8時以降 | 0.5% |
| | 午後7時 午後5時 午後8時 |

③-設問 6-2

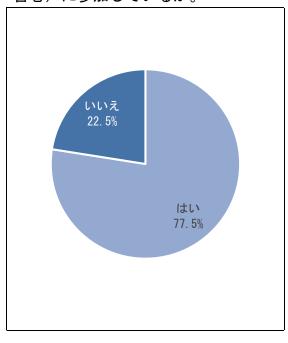
費用負担がある場合、いくらまでなら 負担してもよいと思うか(月額)



- ① 0 円 ② 500 円
- ③ 1.000 円 ④ 2.000 円
- ⑤ 3,000 円 ⑥ 5,000 円
- ⑦ 5,000 円以上

③-設問 6-3

学校部活動以外の活動(塾や習い事を 含む)に参加しているか。



③-設問 6-5

その活動の会費(月額)のおよその合計金額を教えてください。

中央値 25,000円

③-設問 6-4

学校部活動以外のどのような活動に 参加していますか。

主な回答

学習塾,英語(英会話),家庭教師,通信講座, 日本語教室

ジュニアリーダー,ボーイ(ガール)スカウト, 消防少年団,ボランティア活動,

サッカー,テニス(硬式・軟式),野球,ラグビー,フットサル,バスケットボール,ゴルフ,卓球,ドッジボール,バレーボール,水泳,体操,陸上,空手,バドミントン,ボクシング,合気道,柔道,剣道,弓道,テコンドー,乗馬

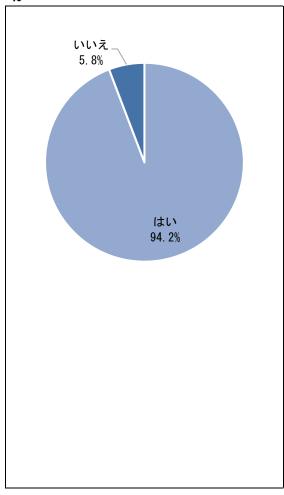
ダンス,チアリーディング,バレエ,バトントワリング,阿波踊り

絵画,パソコン教室,プログラミング,e スポーツ,造形教室,将棋,書道,科学クラブ,実験,ロボット,かるた同好会,洋裁,算盤,料理,茶道,

楽器(ピアノ、管楽器など),ボイストレーニング,

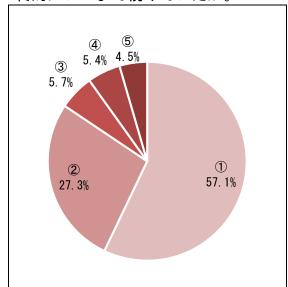
劇団,アクタースクール

③-設問 7-1 中学生の頃に部活動に参加していたか



③-設問 7-2

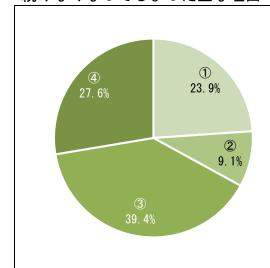
当時所属していた部活動の種目を最 終的にいつまで続けていたか。



- ① 中学校まで
- ② 高校まで
- ③ 大学、大学院、専門学校など高校 卒業後に進学した学校まで
- ④ 社会人になってからもしばらく続けていた
- ⑤ 現在も続けている

③-設問 7-3

続けなくなってしまった主な理由



- ① 違う種目をはじめたから
- ② 新しく活動する場を探すことが大変だから
- ③ その種目はやり切った(疲れた、 飽きたを含む)と感じ、卒業を機 にやめた
- ④ その他の理由

4 学校部活動における課題

スポーツ庁・文化庁、東京都の資料または全国の事例等や板橋区立中学校部活動アンケート調査から、現行の学校部活動における課題を整理します。

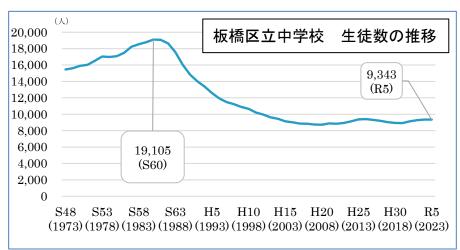
(1) 持続可能性への懸念

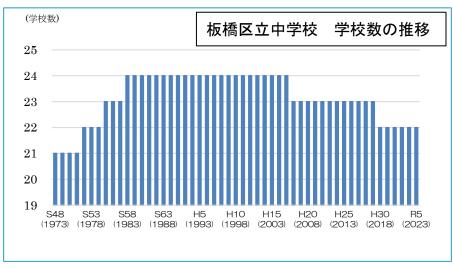
① 少子化による影響

区立中学校では、生徒数が昭和 60 (1985) 年の 19,105 人をピークに減少を続け、現在は半数以下の 9,343 人(令和 5 (2023) 年 5 月 1 日時点) となっています。ピーク年度から急激な減少を続けた生徒数は、直近の 20 年間では、ほぼ横ばいの状態にあります。

一方、この間の区立中学校数は24校から2校の減少にとどまり、現在22校となっています。生徒数の減少に比例し、学校数が減少しないと、一校当たりの生徒数が大きく減少していくことになります。実際は、この現象が局所的に発生するため、一部の区立中学校が小規模化し、その中学校では、団体競技等で必要な人数が集まらず、部を設置できない場合や設置できても大会等に参加できないといったことが起こります。

さらに、区立中学校の小規模化により、一校当たりの教員数が減少することを 通じても、顧問のなり手不足による学校部活動の持続可能性の低下を招きます。





② 教員の長時間労働

教員の標準的な勤務時間は8時15分から16時45分までで、土曜日と日曜日は週休日です。一方、学校部活動の活動時間は、季節にもよりますが、平日は18時頃まで行われ、土曜日か日曜日にも活動する部活動があります。教員が部活動の顧問を引き受けると、平日の残業と部活動によっては休日にも出勤が課されることになります。

国ガイドラインに示されている部活動の活動時間の基準どおり適切な休養日等を設定して計算すると、最大で週あたりの活動時間は計 11 時間となります。さらに、活動時間以外にも校外での活動の引率、大会運営に関する業務などの部活動関連業務が存在し、教員の長時間労働につながっています。

板橋区立中学校部活動の在り方に関する方針(抜粋)

本方針策定の趣旨等

本方針は、義務教育である中学校段階の部活動を対象とし、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることをめざす。 ※以下の点は、省略。

活動指針

- (1) **1日の活動時間**は、平日は**2時間程度、土曜日や日曜日は3時間程度**で練習を終えることを目途とし、超えるときは適切に休憩をとる。
- (2) 休養日を適切に設ける。
 - ・少なくとも平日に1日、土日に1日の休養日を設定し、活動 日は週5日間以内を原則とする。なお、休養日には朝の活動 も行わないようにする。
 - ・練習試合や大会への参加等により土日の両日活動する場合は、 その代替として平日に休養日を設ける。
- (3) 朝の活動時間は、1時間程度とし、生徒の健康や生活リズム 等を配慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得る ようにする。なお、ウォーミングアップやクーリングダウン の時間が十分に取れないことを鑑み、練習内容を配慮する。
- (4) 長期休業中の活動については、上記の学期中の休養日の設定 に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期のまとまった休 養日を設け、生徒に十分な休養を与えるとともに、生徒が多 様な活動を行うことができるようにする。

(令和6年1月現在)

(2) 生徒の成長機会

① 生徒のニーズと選択の自由

スポーツ、文化芸術活動は多岐にわたり、子どもたちにとって部活動は、中 学校進学の楽しみな部分である一方、進学する中学校に参加したい部活動がある かということが大きな心配ごとになっています。

また、生徒の部活動に対する価値観は多様化しており、大会やコンクール等で優秀な成績を収めることをめざしている生徒や、純粋に部活動を楽しみたい、部活動を通じて友達を増やしたいと考えている生徒がいることにも配慮する必要があります。進学する中学校に参加したい部活動があった場合でも、その部の活動方針が、生徒自身の方向性と一致せず、生徒一人ひとりの価値観に寄り添えないと、本来、有意義な活動となる部活動が本人にとってそうではなくなってしまう場合が想定されます。

現在のように、部活動を学校単位で実施する限り、このような状況が発生して しまうことが懸念され、生徒が自由に自分に合った種目・分野や活動方針を選ぶ ことが難しくなり、ひいては部活動を通じた様々な自己実現の機会を失ってしま うことになりかねません。

② 運動部活動における「補欠」という制度

学校部活動、主に運動部活動の団体競技においては、1試合でプレーできる人数が決められているため、レギュラーメンバーと補欠メンバーに分けてチーム編成を行うことが発生します。そして、公式試合等にはレギュラーメンバーが主に参加し、補欠メンバーの活躍の機会が相対的に少ないという状況があります。

また、実力のある選手がレギュラーメンバーになりますが、特に経験の多い上級生がレギュラーメンバーとなる傾向があり、結果として中学校第7学年と第8学年⁷の生徒は、公式試合等で活躍する機会が少なくなる傾向があります。

さらに、公式試合等ではトーナメント方式を採用していることが多く、試合に 負けてしまうと原則次の試合がないため、補欠メンバーが出場する機会が減少し やすく、またレギュラーメンバーであっても、公式試合等に出場する機会が少な くなってしまうことが想定されます。

中学校での部活動において、可能な限り多くの生徒が公式試合等に参加し、より多くの経験と技術を身につけられるよう、参加する生徒が成長する機会を得られるように取り組んでいくことが求められています。

30

⁷ 板橋区では小中一貫教育を推進しているため、区立中学校の学年を第7学年(中学校第1学年)から第9学年(中学校第3学年)と表記しています。

③ 指導者の種目・分野に関する経験と知識

部活動の顧問を任せられた教員の中には、担当する種目・分野を経験したことがなく、指導するための知識や技能に関して不安を抱いている教員が少なからずいます。

文部科学省による「教員勤務実態調査(令和4(2022)年度)の集計(速報値) について」において、「担当の部活動について、あなたは指導可能な知識や技術 を備えていると思いますか」という設問に対し、「あまり備えていない」「全く備 えていない」と回答した割合は計35.6%でした。

板橋区立中学校部活動アンケート調査においても、専門的な技術指導ができる 教員が1名もいない部活動が約26.3% (79部)、専門的な技術指導ができない場合に配置される部活動指導補助員8もいない部活動は約5.7% (17部) 9という結果となっています。

加えて、部活動の顧問を任せられ負担を「感じている」または「どちらかといえば感じている」と回答した教員のうち、40.0%が「指導経験のない種目・分野を指導するために勉強が必要だから」と回答しており、種目・分野に関する知識や経験がない中で、顧問として指導することに負担を感じている教員が少なくないことがわかります。

大会やコンクール等で優秀な成績を収めることのみが部活動の目的ではありませんが、部活動に参加する生徒の多様なニーズに応えていくためには、専門的な技術指導ができる指導員がいることも部活動改革を進めていくうえで、大変重要な検討事項となります。

⁸ 部活動指導補助員については、○ページ参照。

⁹ 活動自体に専門的指導を要しないと回答したボランティア部等を除いています。

(3)活動の過熱化

学校部活動は、生徒にとって自己実現を図る機会であり、知識や技能などを習得し、経験を重ねることで更なる向上心や意欲、社会性を高められるものです。 また、大会やコンクール等で優秀な成績を収めることを目標として、日々の活動に取り組むことも活動の一つの形と考えられます。

しかし、優秀な成績を収めるという目標に向かって熱中し過ぎてしまうと、将来に影響を及ぼすようなけが、指導者による過度の期待とプレッシャー、行き過ぎる指導などの弊害が発生することが予想されるため、指導者と生徒それぞれが部活動の意義を確認しながら活動していくことが大切となります。

① 活動の長時間化

スポーツ庁は、平成30(2018)年3月に公表した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、運動部活動の「適切な休養日等の設定」するための基準を示しました。

また、令和4(2022)年12月に公表した国ガイドラインにおいて、運動部活動・文化部活動ともに、以下の基準が示されています。

- ✔ 週当たり2日以上の休養日を設ける。
- ✓ 平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ✓ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ✓ 1日の活動時間は長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

この基準は、特に運動部活動において、過度な活動を行うことは、精神的なバーンアウト、慢性の疲労感、スポーツ外傷・障がい等のリスクが高まり、体力・運動能力の向上につながらないとされる研究をもとに設定されたものとなっています。

また、国ガイドラインには、文化部活動における休養日及び活動時間についても、「成長期にある生徒が、教育課程内の活動、学校部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、同様とする」と述べられており、運動部活動と同様の基準が設定されています。

現代の中学生は、学校活動や部活動以外にも習い事や学習塾などとても忙しい生活を送っており、睡眠不足や疲労、それに伴う意欲の低下なども心配されます。生徒自身が部活動の長時間化を認識し、きちんと食事を取り、適切な休養と睡眠を確保する必要がありますが、教員をはじめ部活動の指導者や保護者といった関係者が、部活動の活動時間を適切に管理していくことも重要となります。

② けが

日本スポーツ振興センターの統計によると、令和3 (2021) 年度における災害 共済給付(以下「学校保険」という。)の医療費給付を行った負傷・疾病は251,865 件であり、そのうち発生場所として最も多かったのは「課外指導」で115,267 件 です。その中で運動部活動(体育的部活動と記載)によるものは、113,857 件で あり、中学校管理下の医療費給付を行った負傷・疾病のうち約45.2%が運動部活 動でのものとなります。

運動部活動は言うまでもなく運動場や体育館、プール等で体を動かし、場合によっては複数人でチームを編成し、試合形式で力を尽くして練習することも多い活動です。過度な練習でない場合でもけがのリスクがあり、そのリスクを可能な限り低減する部活動運営が求められています。

疲労骨折、オスグッド病¹⁰、テニス肘や野球肩に代表されるような長時間あるいは過度な回数の運動によるスポーツ外傷のリスクを減らすには、確かな経験と知識がある指導者による適切な活動時間・休養時間の管理が求められます。

③ 勝利至上主義的な考え方とその弊害

勝利をめざすことは否定されるものではありませんが、主に「(3)活動の過熱化」で取り上げている課題には勝利至上主義的な考え方が根底にある場合があります。

勝利にこだわるあまり、体罰や暴言を含む不適切な指導、活動の長時間化、ルールに反する行為等につながることがあり、それらの不適切な行動・言動が勝つためとして正当化されてしまうことがあります。

これらの弊害が発生しないためには、結果だけにこだわらない考え方をもたせることや、勝利のための行動を過度なものにさせないよう、顧問や指導者だけでなく生徒、保護者といったすべての関係者が適切に関わり、コントロールしていくことが求められます。

④ 不適切な指導

部活動がもつ意義を確認しながら活動していくことが大切ですが、大会やコンクール等で優秀な成績を収めることに固執してしまうと、勝利至上主義的な考え方に陥り、報道などで取り上げられる指導者による不適切な指導につながることが懸念されます。

不適切な指導は、指導者と生徒の信頼関係を崩すとともに、生徒のその種目・ 分野に対する活動意欲を失わせるばかりでなく、部活動を通じた様々な成長の機 会を奪うことにつながりかねません。

学校部活動に限らず、体罰や暴言、ハラスメントなどは絶対にあってはならず、 それを防止する環境整備が求められています。

_

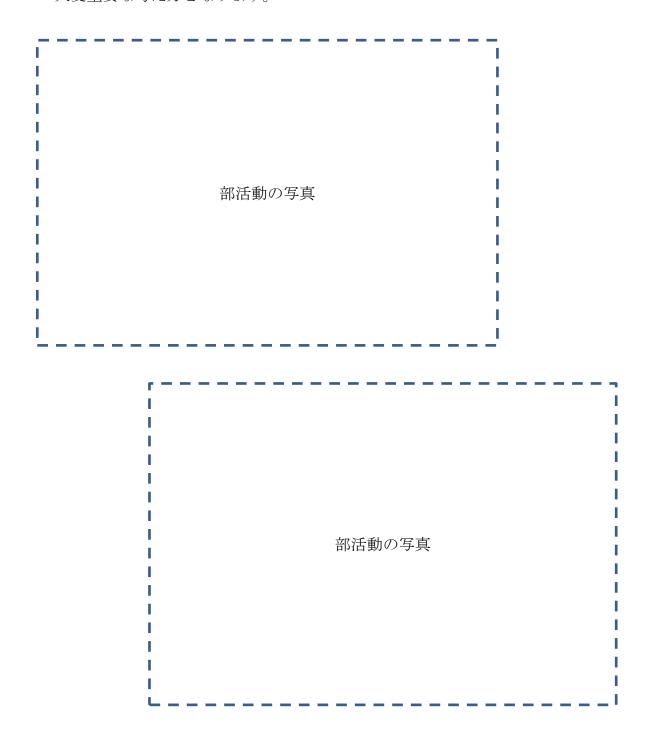
¹⁰ オスグッド病

主に小学校高学年から中学校の発育期に、すねの骨(脛骨)の膝関節近くで生じる骨端症です。膝のお皿(膝蓋骨)の下の骨が徐々に出てきて、痛みを生じてくるものをいいます。スポーツで跳ねる、ボールを蹴る等の動作を繰り返すことで生じてきます。

(4) 生涯スポーツ社会・生涯学習社会の醸成

国ガイドラインでは、「生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境となること」をめざすよう示されています。

学校部活動で経験したスポーツ活動や文化芸術活動を、学校卒業後も継続して 取り組み、生涯スポーツ活動、生涯学習活動として自己実現のために生かしてい くことも、これからの人生100年時代を生きる人々の豊かさを考えるうえで、 大変重要な考え方となります。



第1章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030

1 めざす将来像

区立中学校の部活動を学校教育から社会教育分野へ地域移行し、

すべての人々が、多様な分野で、多様な価値観で、

生涯にわたり、スポーツや文化芸術、学問に親しめる第三の居場所をもち、

人生を豊かに過ごすことができるまち

(1) 生徒視点のアウトカムイメージ10

放課後や週末に、家庭や学校とは別の居場所として、スポーツや文化芸術、学問に親しむことができる活動の場を見つけることができます。そこで、好きな数だけ、自分に合った方向性で、成長する機会を誰もが得ながら希望する種目・分野の活動に取り組みます。

その取組は、人とのつながりを含めて生涯にわたり、続けることができるものとなります。

(2) 教員視点のアウトカムイメージ

学校部活動での指導がなくなり、自身の人生をより豊かにするような週末の過ごし方ができるようになります。そのため、自身の選択で、地域クラブ活動に参加することも可能です。

多様な知見と心のゆとりを得られ、充実した気力をもって、生徒一人ひとりに 向き合い、学校生活を楽しみに満ちたものにしていきます。

(3) 生涯スポーツ社会・生涯学習社会視点のアウトカムイメージ

区内各地域で行われるスポーツや文化芸術活動では、新しい仲間として中学生 を受け入れることで、多様な世代の交流が生まれます。

多様な参加者を得られた板橋区のスポーツや文化芸術、学問の活動は、より活発になり、人生100年時代を生きる区民の豊かさの源泉となります。

¹⁰ アウトカムイメージ

めざす将来像が実現した際に起きている成果のイメージ

2 第一次目標(直近のマイルストーン)

土日における部活動の教員に頼らない指導体制の構築

学校部活動の地域移行は、多くの関係者が連携・協働し合意形成を得ながら、段階的・計画的に取り組む必要があります。国は、まず休日の学校部活動から段階的に地域に移行し、平日については地域の実情に応じて、できるところから取り組むことを示しています。

国ガイドラインの抜粋 ≪学校部活動の指導・運営に係る体制の構築について≫

「学校の設置者(板橋区立学校においては、板橋区を指す)は、各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。また、教師ではなく部活動指導員が顧問となり指導や大会等の引率を担うことのできる体制を構築する。部活動指導員が十分に確保できない場合には、校長は、外部指導者を配置し、必ずしも教師が直接休日の指導や大会等の引率に従事しなくてすむ体制を構築する。」

板橋区は、まず土日を中心に教員に頼らない指導体制の構築を図り、それを可能な限り、平日にも広げていきます。

第一次目標達成に向けた取組時の課題

- ① 平日と土日で指導者が異なると、指導方法等も異なる場合があり、生徒が困惑する。
- ② 土日のみ対応可能な指導者で指導体制を構築してしまうと、平日の夕方に対応可能な指導者が少なく、平日にも広げていくことが難しくなる。
- ③ 学校教育の一環である学校部活動について、教員である顧問と教員ではない 指導者で考え方に相違が生じ、連携がスムーズにいかない場合がある。

第一次目標に対する貢献度

部活動改革の取組によって、第一次目標の達成に貢献するパターンと貢献しないパターンを紹介します。

<パターン例>

| 改革類型 | パターン | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 目 標 貢献度 |
|---------------------------------|------|---|---|---|---|---|-----|---|------------|
| 行政による | Α | | | | | | | 活 | 0 |
| 地域クラブの推進 (いたばし地域クラブ) | В | | 活 | | | 活 | 活 | | 0 |
| | С | 教 | | 指 | 教 | 教 | 教 | | × |
| 地 域 連 携 | D | 指 | 教 | | 指 | | 教&指 | | × |
| (部活動指導員等の活用) | Е | 指 | | 指 | 指 | | | 指 | 0 |
| | F | | 指 | 指 | 教 | 教 | | 指 | 0 |
| 地 域 展 開 (地域による受入れ) | G | | 活 | | 活 | | 活 | | 0 |
| 活・・・活動日 教・・・教員が指導 指・・・部活動指導員が指導 | | | | | | | | | |

パターンA・B・G

学校部活動ではなく、地域クラブ活動に分類されるため、教員が指導に携わる活動ではありません。(兼職兼業制度により指導する場合を除く。)

そのため、第一次目標の達成に貢献している(目標貢献度○)と言えます。

パターンC・D・E・F

学校部活動であり、教員が指導します。学校部活動に部活動指導員等を活用し、 土日における部活動の指導に携わらない体制を構築できた場合には、第一次目標 の達成に貢献している(目標貢献度〇)と言えます。

パターンCとD

教員のみで土曜日に指導をしているパターンC、教員と部活動指導員の両方が指導をしているパターンDは、教員が土日に指導をしているため、第一次目標の達成に貢献していない(目標貢献度×)と言えます。

パターンEとF

部活動指導員のみで日曜日に指導をしているため、第一次目標の達成に貢献 している(目標貢献度○)と言えます。

3 重点戦略

重点戦略 1 行政による地域クラブの推進 <地域移行>

学校部活動を学校教育から社会教育分野へ移行する「地域移行」は、学校部活動改革の主要な柱となる取組です。

学校単位から脱却することで、在籍する学校に左右されずに活動の場を選択することができる場合や、より専門性の高い指導を受けることが可能となる場合があります。そういった点で、地域移行は生徒のスポーツや文化芸術活動を通じたより良い成長機会の確保につながります。さらに、教員は部活動に携わる必要がなくなり、教員の働き方改革につながります。

また、勤務時間以外でも生徒とスポーツや文化芸術活動を行いたい教員は、兼職兼業制度により指導に携われるよう環境を整備していきます。

そして、国ガイドラインでは、地域移行による「地域クラブ活動」の運営団体・ 実施主体として、地域の各種団体のほかに区市町村も想定しています。板橋区で は、令和5 (2023) 年度から実践研究モデル事業として「いたばし地域クラブ」 を立ち上げ、行政が運営団体となる地域クラブを推進しています。

なお、いたばし地域クラブの個別の種目・分野の新設・増設・廃止等については、子どもたちのニーズを適切に捉え、検討・決定する仕組の構築を図ります。

また、他自治体では地域移行のための一般社団法人や一般財団法人を立ち上げ、 運営団体となる事例もあり、将来的にはどのような形式での運営が望ましいかに ついても検討していきます。

重点戦略2 地域連携の活用

部活動指導員や部活動指導補助員を配置するなど支援人材の協力を得て、学校 部活動を運営する取組を「地域連携」といいます。

地域連携は学校部活動であるため、教員が部活動に関して行う業務が一定程度 残り、地域移行に比べ、教員の長時間労働の是正に関する効果は限定されますが、 生徒のスポーツや文化芸術活動を通じた成長機会の確保については、重点戦略1 及び重点戦略3と同等の効果が期待できます。

学校部活動の持続可能性が危ぶまれる状況下で、地域移行に時間を要することが懸念される中においては、地域移行と同時並行で地域連携に取り組むことは、結果的には、地域移行ビジョン 2030 で示す「めざす将来像」及び「第一次目標の早期実現」につながります。

重点戦略3 地域展開の環境整備 <地域移行>

板橋区には既に、地域のスポーツ、文化芸術団体、社会教育団体などが多くあります。今後、生徒の活動機会が学校部活動に限られることなく、自身の興味や適性などに応じて地域で行われている活動へ広く展開されていくことは、生徒の成長機会の確保にも、教員の長時間労働の是正にも大きく寄与することとなります。さらには、若者の参加とそれを契機とした生涯にわたる活動の継続は、板橋区の生涯スポーツ社会、生涯学習社会の進展につながり、人生100年時代を生きる、区民の精神的豊かさの源泉となります。

学校部活動と地域クラブ活動の比較

学校部活動 地域クラブ活動 学校教育の一環(教育課程外) 社会教育(学校教育外) (従来の)学校部活動 重点戦略1 行政による地域クラブの推進 運営団体:学校 (いたばし地域クラブ) (責任の所在) 運営団体:行政(板橋区教育委員会) 指導者:教員 (責任の所在) 指 導 者:地域等民間の指導者 地域移行 地域連携 重点戦略2 重点戦略3 地域展開の環境整備 地域連携の活用 (既存のスポーツ・文化芸術等活動) (学校部活動) 運営団体:学校 運営団体:各団体 (責任の所在) (責任の所在) 指 導 者:部活動指導員等 指 導 者:地域等民間の指導者 地域等民間の指導者

< その他の比較表 >

| | | | 学校 | 部活動 | 地域移行 | | |
|---|---|---|------|-------|----------------------|---------------|--|
| | | | 従来 | 地域連携 | いたばし地域クラブ | 地域展開 | |
| 参 | 加 | 者 | 当該村 | 交の生徒 | 区内中学生 | 各団体が定める | |
| 場 | | 所 | 当該村 | 交の施設 | 設定された施設 (原則 学校施設) | 設定された施設 | |
| 費 | | 用 | 用具·交 | 通費等実費 | 会費、用具・3 | 泛通費等実費 | |
| 補 | | 償 | 学村 | 交保険 | 区加入の保険 | 各自加入の保険等 | |
| 7 | の | 他 | - | - | 教員の兼職兼業可 | 教員の兼職兼業可 | |

部活動指導員 (会計年度任用職員)

学校教育法施行規則を改正し、部活動の技術的な指導や大会への引率等を行う ことを職務とする部活動指導員を制度化(平成29年4月1日施行)

学校教育法施行規則(抜粋)

第七十八条の二 部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動(中学校の教育課程として行われるものを除く。) に係る技術的な指導に従事する。

≪ 職 務 ≫

- 実技指導
- 安全・障がい予防に関する知識・技能の指導
- 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
- 用具・施設の点検・管理
- 部活動の管理運営
- 保護者等への連絡
- 生徒指導に係る対応
- 事故が発生した場合の現場対応 等

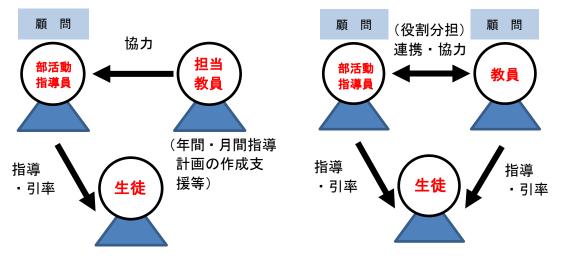
≪ 活用形態 ≫

活用例①

部活動指導員が顧問

活用例②

部活動指導員及び教員が顧問



部活動指導員は、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、担当 教員等と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報交換を行う等の連携を十分に図ることとされています。

部活動指導補助員 (有償ボランティア)

部活動の技術的指導の充実と部活動の活性化を図ることが目的。 部活動指導員が制度される前の外部の指導者であり、現在も 141 部で部活動 指導補助員が技術的な指導の補助にあたっています。

板橋区立中学校における部活動の指導補助員の取扱い要綱(抜粋)

第3条 指導補助員を採用できる範囲は、顧問が技術的に指導困難な部活動を原則とする。

≪ 職 務 ≫

- 技術的な指導の補助
- 安全・障がい予防に関する知識・技能の指導
- 用具・施設の点検・管理等
- 保護者等への連絡
- 大会等の運営協力 等

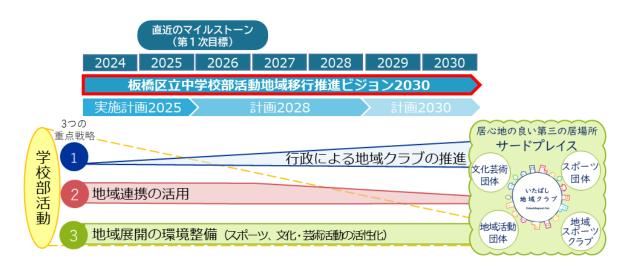
≪ 活用形態 ≫

部活動指導補助員は、顧問の教員等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行うこととされています。

4 計画期間

地域移行ビジョン 2030 は、計画期間を「令和 6 (2024) 年度から令和 12 (2030) 年度まで」とし、部活動の地域移行について、2030 年時点で実現したい将来像を設定するものです。

また、国が定める改革推進期間(令和5(2023)年度から令和7(2025)年度まで)における具体的なアクションプログラムを示すため、計画期間を「令和6(2024)年度から令和7(2025)年度まで」とする「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2025」(以下「地域移行実施計画2025」という。)をあわせて策定します。



地域移行ビジョン 2030 の見直しについて

学校部活動の地域移行については、国が令和5 (2023) 年度から令和7 (2025) 年度までを改革推進期間と定めています。

また、東京都の推進計画においても、「令和5 (2023)年度以降、本推進計画の 適合性の点検・見直しを行い、必要に応じて、取組等について整理していく。」 と定めており、国・東京都いずれにおいても令和8 (2026)年度以降について、明 確な定めを示していないことから、今後大きな環境の変化が起きる可能性があり ます。

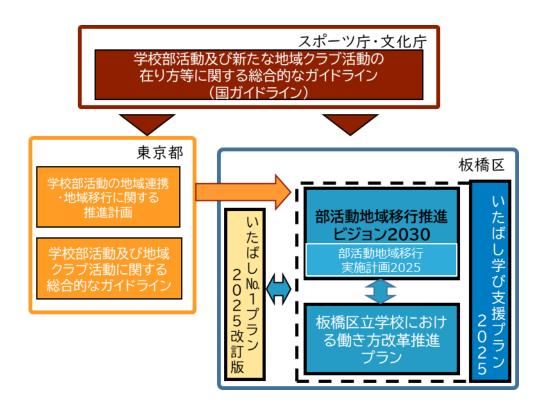
そこで、地域移行ビジョン 2030 については、地域移行実施計画 2025 とあわせて令和 7 (2025)年度にこれらを踏まえた見直しを行うことがあります。

5 ビジョンの位置づけ

地域移行ビジョン 2030 は、国ガイドライン及び東京都の「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」等に基づく、学校部活動の地域移行に関する推進計画として策定します。

また、「いたばし学び支援プラン 2025」及び「板橋区立学校における働き方改革 推進プラン」に基づく、学校における働き方改革及び部活動改革の推進に係る具体 的推進計画として位置づけます。

さらに、「板橋区基本計画 2025」を推進する短期的なアクションプログラムである「いたばし No. 1 実現プラン 2025 改訂版」との整合を図り策定します。



6 推進体制

地域移行ビジョン 2030 は、生涯にわたりスポーツや文化芸術、学問に親しめる 生涯スポーツ社会・生涯学習社会をめざすものです。

部活動改革の推進にあたっては、教育、スポーツ、文化芸術の関係各課が連携し、 進めていきます。

7 推進方針

現在の学校部活動は、教育課程外ではありますが、これまで学校教育活動の一環として行われており、部活動に参加している生徒たちは、学校生活の一部として取り組んできた経緯があります。

また、これまで中学校には当然に部活動が存在しており、中学校進学を控えた小学生にとって部活動への参加は大変楽しみな活動の一つと考えられます。

中学校部活動は、生徒がスポーツや文化芸術等を通じて知識や技能などを習得し、経験を重ね向上心や意欲、社会性を高められる自己実現と成長の機会です。

これまで教員等の献身的な支えによって成り立っていた部活動の持続可能性が 危ぶまれる中、子どもたちが部活動で経験したスポーツや文化芸術活動を、学校卒 業後も継続して取り組み、生涯スポーツ活動、生涯学習活動として生かしていくた めにも部活動改革は早急に検討していかなければならない取組です。

しかし、部活動改革を推進する場合、指導者の確保と育成、けがや事故の際の責任の所在と保険適用、教員の兼職兼業制度の構築、運営を担う団体等との連携など、様々な課題が山積しています。

また、全国的にも先進事例が少ない取組であることから、地域移行推進事業を進めていくなかで、新たな課題に対しては適宜対応しつつ、柔軟に見直していくことも考えられます。なにより部活動の主体となる生徒のニーズを把握し、教員、保護者、地域の方々等の理解と協力を得ながら、部活動改革を広い視野で捉え、総合的に制度設計を進めていかなければなりません。

部活動改革が、部活動に関わるすべての人にとって有意義で価値あるものとなるよう、迅速かつ丁寧な検討を進めるとともに、着実に推進していくために推進方針として、次の事項を掲げます。

推進方針

- ① 希望する全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく、活動に参加できる 仕組の構築をめざす。
- ② 学校部活動を地域移行する際は、生徒、教員、保護者、地域の方々等、関係者の声を受け止め、合意形成に努めながら推進する。
- ③ 生徒の部活動に対するニーズを把握し、既存部活動の種目・分野に捉われず、子どもたち一人ひとりの興味・関心に応じた活動機会を充実させる。
- ④ 運動部活動については、スポーツ基本法に定められた「スポーツ」ということ ばが持つ「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもた らす」という理念に基づく活動をめざす。
- ⑤ 文化部活動については、生徒たちが文化・芸術・学問等に触れる機会を提供し、 一人ひとりの興味・関心と探求心を充足させ、もって自己肯定感の創出、自己 実現へとつなげていける活動をめざす。
- ⑥ 「文化部で活躍している運動好きな生徒には、スポーツをする機会を」、「運動 部で活躍している生徒には、文化的な活動の機会を」というように、国ガイド ラインで提唱された複数の活動に同時に取り組める環境を整備する。
- ⑦ 特定の人に負担が偏ることがないよう、部活動改革に関係するすべての人が、 それぞれの役割を担い、同時にこれまで以上にやりがいを感じられる、持続可 能性のある仕組として整備する。
- ⑧ 学校部活動を地域移行する際は、教育的意義¹¹を継承しつつ発展させ、推進している。
- ⑨ 学校部活動の地域移行を契機として、生涯にわたりスポーツや文化芸術、学問 に親しめる生涯スポーツ社会・生涯学習社会をより一層推進していく。
- ⑩ 「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」及び「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画」を見直す際には、関係者(生徒、教員、保護者、地域の方々、学識経験者、関係団体等)から意見や助言を得ながら検討を進めていく。

-

¹¹ 教育的意義

達成感の獲得、自己肯定感や学習意欲の向上、責任感や連帯感の高まり、他学年生徒との交流、子ども同士や教員との人間関係の構築等を指します。(2ページ参照)

第2章 部活動改革の取組にあたっての課題

序章では、現行の学校部活動における課題を紹介・整理してきました。本章では部活動改革に取り組むにあたり、課題となる事項を整理します。

1 取組にあたっての主な課題

(1) 財源の確保

これまでの学校部活動においては、実質的には教員が無償で指導を行っており、週休日(土曜日、日曜日)に3時間以上の指導業務に従事した際に教員特殊業務手当(部活動手当)が支給されますが、平日や祝日における指導については手当が支給されておらず部活動指導に係る費用が発生していませんでした。部活動改革を推進していくにあたり、教員がほぼ無償で行ってきた指導を地域の様々な運営団体・実施主体が担うことになるため、そのための新たな指導等に係る費用が発生します。

地域移行後も、現行の学校部活動と同様の活動を実現しようとした場合、従来の部活動運営コスト以上の財源確保が必要となります。

(2) 指導者の専門性と資質・能力

指導者として、専門性や資質・能力を有する人材を確保していく必要があります。特に心身の発達の途上にある生徒を指導するには、練習が過度な負担とならないようにするとともに、生徒の安全確保や不適切な指導の根絶が強く求められます。

指導者が上記の要素を理解したうえで、適切な指導がなされるよう指導者資格の取得や研修の実施などを整備する必要があります。

(3) 必要な指導者数の確保

令和5 (2023) 年度の調査によると、板橋区立中学校の部活動は300部あり、570名の教員が顧問として部活動の指導を担っています。さらに、部活動指導員・部活動指導補助員が現行の部活動の指導に携わっている状況です。

部活動改革は、単に現行の学校部活動の指導者を置き換えるものではありませんが、板橋区の中学生のスポーツや文化芸術活動を指導するには数百人規模の人材が必要であり、人材確保の持続可能な仕組みを構築する必要があります。

(4)活動場所

中学生の多様なニーズに対応するにあたり、活動場所の確保は重要な課題となります。

また、平日の放課後に別の場所へ移動して活動することになると、移動時間により活動時間が短くなってしまうといった課題があります。活動場所によって中学生の選択肢が制限されることのないよう、特に合同部活動や地域クラブを設置する場合には配慮が必要となります。

(5)費用負担

地域移行後の地域クラブ活動の場合、指導者の人件費等のクラブ運営に必要な 経費が発生し、現行の学校部活動の部費よりも高額な会費を負担しなければいけ なくなることが考えられます。

また、過渡期においては、地域移行後の地域クラブでは会費が発生し、学校部活動では会費が発生しない状況となってしまいます。

会費の有無、金額によって子どもたちの活動機会が失われないよう、可能な限り低廉な会費を設定することが求められます。特に、経済的に困窮する家庭の中学生に対する地域クラブ活動への参加費用の支援等については、重大な検討課題となります。

(6) 大会等への参加

大会やコンクール等への参加は生徒にとってわかりやすい目標であり、動機付けとなる大きな要素の一つとなります。

東京都中学校体育連盟は、令和5 (2023) 年度より地域クラブの大会参加が可能になるよう規程を見直し、実際に複数の種目で地域クラブの中学生が大会に参加しています。

地域クラブ活動においては、大会参加のニーズがある場合に大会に参加できるよう整備していく必要があります。

また、大会やコンクール等に限らず、多くの生徒が試合や成果発表の機会を得られるよう運営においても工夫していく必要があります。

(7)各種団体との連携

地域クラブ活動の指導者の担い手として、国ガイドラインでは多様な運営団体・実施主体が想定されています。実際に地域クラブの運営・指導にあたる団体はもちろん、当面の間は指導の予定がない各種目の団体とも部活動改革に関する取組の意見交換や協議を密に行い、合意形成を図りながら、連携していく必要があります。

(8)関係者の意識改革

部活動改革は、学校部活動として確立されてきた様々な制度や仕組みを根本的に見直し、作り直していかなければならない大きな改革となります。

部活動を有意義で価値あるものとしていくためには、板橋区をはじめ、部活動の地域移行に関係する皆さんの理解のもと、新しい発想と創造力で議論を尽くしていく事が重要となります。

固定観念や前例踏襲を見つめなおし、これまでの部活動の意義ある部分を継承 しながら、現行部活動をSDGsの視点で持続可能性について考え、これからの 社会で必要となる新しい価値観を具現化する必要があります。

2 重点戦略ごとの課題一覧

| | 重点戦略 1 行政による 地域クラブ | 重点戦略 2 地域連携 | 重点戦略 3 地域展開 |
|-----------------------|--------------------------|----------------|----------------|
| (1)財源の確保 | • | • | • |
| (2) 指導者の専門性と 資質・能力 | Δ | Δ | Δ |
| (3)必要な指導者 数の確保 | Δ | A | A |
| (4)活動場所 | A | (Δ) | A |
| (5)費用負担 | • | (Δ) | • |
| (6) 大会等への参加 | Δ | (Δ) | • |
| (7)各種団体との連携 | Δ | (Δ) | A |
| (8)関係者の意識改革 | • | A | • |

▲ :特に大きな課題となるもの

△ :課題となるもの

(△):課題になる場合があるもの

第2部



板橋区立中学校部活動地域移行 実施計画2025

第1章 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の策定にあたって

第2章 重点戦略と取組

第1章 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の策定にあたって

1 計画の位置づけ

「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」(以下「地域移行ビジョン 2030」という。) に基づき、区の施策を記載した「板橋区立中学校部活動地域移行 実施計画 2025」(以下「地域移行実施計画 2025」という。) を策定し、柔軟な施策 展開を図っていきます。

国の改革推進期間である令和7 (2025) 年度までの2年間に実施する事業を掲載します。令和7 (2025) 年度までの期間においては、これらの取組を進めるとともに、新たな施策の検討を行っていきます。

3つの重点戦略に沿って、取組を掲載しています。

2 計画期間

地域移行実施計画 2025 は、区立中学校部活動や区内スポーツ、文化芸術等活動 団体の実態に即した施策展開を図るため、「令和6 (2024) 年度から令和7 (2025) 年度まで」の期間においての取組を定めています。この期間は、国が定める改革推 進期間(令和5 (2023) 年度から令和7 (2025) 年度)内となります。

※東京都の「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」においても、「令和5 (2023) 年度以降、本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、必要に応じて、取組等について整理していく。」と定めています。

国・東京都いずれにおいても令和8 (2026) 年度以降について、明確な定めを示していないことから、今後大きな環境の変化が起きる可能性があります。

第2章 重点戦略と取組

1 取組一覧

重点戦略 1

行政による地域クラブの推進

取組1 いたばし地域クラブの本格実施

取組2 指導者人材の発掘と確保

取組3 希望する教員の兼職兼業制度の導入

重点戦略 2

地域連携の活用

取組1 部活動を支援する外部人材活用

取組2 学校現場の意識改革

取組3 合同部活動の促進

重点戦略 3

地域展開の環境整備

取組1 部活動地域移行シンポジウムの開催

取組2 デジタルガイドブックの発行

取組3 受皿となる団体の認証制度の検討

共通項目

取組1 国・東京都への働きかけ

取組2 地域人材を活用した地域移行への枠組みの検討

2 取組の紹介

重点戦略 1

行政による地域クラブの推進

取組1 いたばし地域クラブの本格実施

概要

いたばし地域クラブは、「板橋区教育委員会」が運営団体となる地域クラブであり、令和5(2023)年度より実践研究モデル事業として実施しています。

部活動の地域移行の課題を着実に把握・検討することや、中学生の活動の受 皿となり、活動機会を確保するため、実践研究モデル事業から本格実施します。

2年間の取組

- ① 新たな個別クラブの設置(学校部活動にある種目・分野の積極的な設置)
- ② 既存の個別クラブの拡大検討
- ③ いたばし地域クラブ啓発のための新たな取組の検討・実施

取組2 指導者人材の発掘と確保

概要

指導者の担い手の確保は、いたばし地域クラブを本格実施していくにあたっての大きな課題です。種目・分野によっては人材の確保がとても難しい場合もあり、人材を発掘、確保する仕組みの検討が求められます。

また、中学生への指導・運営を行う適性を担保するため、指導者研修等の実施を検討します。

2年間の取組

- ① 指導者研修の検討・実施
- ② 指導者用のガイドライン策定の検討

取組3 希望する教員の兼職兼業制度の導入

概要

部活動指導に関する専門性や資質・能力を有する教員が個人の時間を使い、 引き続き指導に関わることを希望する場合は、一定の報酬を得て地域クラブ活 動等に参加できるよう、制度の整備を行います。

2年間の取組

① 兼職兼業制度の導入に向けた環境整備

いたばし地域クラブ

運営団体: 板橋区教育委員会



コンセプト

中学校部活動 ×

SDGs持続可能な新しい活動へ

生涯にわたり活動を楽しめるよう、現行の部活動をSDGsの視点で見つめ直すとともに、学校の垣根を超えたクラブとして令和5年5月から活動開始。 "一人ひとりが主役" "みんな成長しよう" を合言葉に、「女子サッカー」「e スポーツ」「科学技術」の3クラブが活動を開始しています。

いたばし地域クラブ 53名

基礎的共通講座

女子サッカー 13名

委託

e スポーツ 2 4 名

委託

科学技術 16名

委 託

○○○

委託

○○○

直 営



~SDGs コンセプトの具体策~

序章では、学校部活動における諸課題により、持続可能性の面で厳しさを増している状況にあることを紹介しました。これらの課題を解決することは、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であるSDGsの考え方との親和性が非常に高いです。

いたばし地域クラブでは、現行部活動の諸課題を一体的に解決できるような取組とするため、具体的に以下のような指針をもって運営します。

学校部活動の課題

3 すべての人に 健康と福祉を



すべての人に健康と福祉を

指導者の安全管理に関する責任は重大です。生徒の健康への配慮がこれまで以上に求められます。

4 質の高い教育を



質の高い教育をみんなに

学校部活動では在籍する学校により設置されている部活動が異なるため、進学した中学校によっては取り組めない種目・分野が存在します。

ジェンダー平等を 実現しよう



ジェンダー平等を実現しよう

学校部活動では男女別に部活動が設置されていること があり、性別によっては取り組めない種目・分野があ ります。

働きがいも 経済成長も



働きがいも経済成長も

学校部活動は、教員の献身的な支えによって成り立っています。長時間に及ぶ勤務により、学校現場は疲弊し、教員採用試験の倍率にも影響しています。

10 人や国の不平等 をなくそう



人や国の不平等をなくそう

主にトーナメント方式で行われる運動部活動の大会では、試合に参加できる生徒が制限されてしまいます。

16 平和と公正を すべての人に



平和と公正をすべての人に

3年間という短い期間で結果を出したい指導者や生徒の想いが、不適切な指導・行動につながってしまうことがあります。

SUSTAINABLE G ALS

課題に対応した いたばし地域クラブの運営指針(例)

真夏や落雷など、命の危険がある気候下や活動による生徒への身体的負荷を考慮せず活動することはありません。

進学した中学校に関わらず、区内全域から参加することを可能とします。

参加したいクラブ(種目・分野)が、性別により選択できなくなることをなくします。

社会の「部活動は学校で行うもの」という意識を変革させるとともに、希望する教員が、兼職兼業制度を利用して指導に参加できる環境を整えます。

試合やコンクール等で参加者に制限がある種目・分野において、誰もが参加機会 を確保できるように努めます。

参加する生徒と、クラブ活動をサポートする大人とが良好な関係を築き、暴言・ 暴力・非科学的な指導をなくします。

※中学生を受け入れるスポーツ、文化芸術団体には、いたばし地域クラブで示す す運営指針の尊重を要請します。

重点戦略 2

地域連携の活用

取組1 部活動を支援する外部人材活用

概要

部活動指導員や部活動指導補助員などの外部の支援人材を活用します。 教員の負担軽減や、生徒にとっても専門的な指導を受けられるといった効果 があります。

2年間の取組

- ① 部活動指導員の活用・効果検証
- ② 部活動指導補助員の活用

取組2 学校現場の意識改革

概要

教員との対話を通して、好事例を紹介する等、部活動の運営を外部の支援人材と連携して行う機運の醸成を図ります。

2年間の取組

- ① 学校部活動現場の視察
- ② 学校部活動顧問との意見交換の実施

取組3 合同部活動の促進

概要

単一校では存続が難しい種目の場合や、複数校で部活動を行った方が活動の幅が広がる場合等、合同部活動化を図ります。

2年間の取組

① 合同部活動の調整

重点戦略 3

地域展開の環境整備

取組1 部活動地域移行シンポジウムの開催

概要

学校部活動の地域移行について、スポーツ、文化芸術分野の関係者、保護者 や、青少年健全育成に携わる地域の方、学校関係者等と共通理解を深めていき ます。

2年間の取組

① 部活動地域移行シンポジウムの開催

取組2 デジタルガイドブックの発行

概要

中学生が参加できる民間のスポーツ、文化芸術活動等を紹介するガイドブックを作成します。

2年間の取組

① デジタルガイドブックの発行

取組3 受皿となる団体の認証制度の検討

概要

中学生が安心して参加できるよう、適切な指導・運営の基準を定め、その基準を満たした団体の登録・認証する制度の研究を進めます。

2年間の取組

① 認証制度の検討

共通項目

取組1 国・東京都への働きかけ

概要

部活動改革を推進するためには、一つの自治体のみでは限界があるため、それぞれの取組に係る財政的支援等について、時期を捉えて国や東京都へ働きかけを行っていきます。

2年間の取組

① 国・東京都への要望書等の提出による働きかけ

取組2 地域人材を活用した地域移行への枠組みの検討

概要

生涯スポーツ社会及び生涯学習社会を、持続可能でより充実したものにする ためには、区内各地域で行われるスポーツや文化芸術活動に新たな仲間を受入 れ、多様な世代の交流を生むことが重要です。

区内で活動する地域人材と中学生とが、地域のスポーツ活動・文化芸術活動をともに行うことが出来るよう、部活動の地域移行及び将来的な地域展開のための枠組みを検討します。

2年間の取組

① 地域人材を活用した地域移行への枠組みの検討

総合型地域スポーツクラブ

背景

文部科学省では、平成 12 年 9 月に「スポーツ振興基本計画」を策定し、生涯スポーツ社会の実現に向け、平成 13 年 (2001 年) 度から 22 年 (2010 年) 度までの計画期間内に、全国の各市区町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することを目標としました。

それまで地域スポーツは、行政サービスとして地域住民に提供されるか、または地域住民が同好の人たちと一緒に特定のスポーツを仲間内で楽しむという形が一般的でした。しかし、少子・高齢社会の進展、地域社会の機能低下などが指摘される中、スポーツに寄せる国民の期待が高まり、新しい形態でのスポーツ環境の整備が求められるようになりました。

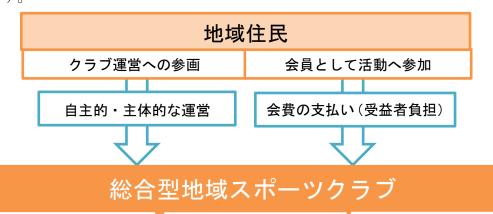
このような背景から、クラブを構成する一人ひとりがスポーツサービスの受け手であると同時に、創り手であるという主体性を前提とした総合型地域スポーツクラブによって、地域におけるスポーツ文化の確立をめざしていくこととなりました。

特徵

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブ。

複数の種目(多種目)・子どもから高齢者まで(多世代)・初心者からトップレベルまで(多志向)という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されます。

また、会費を支払う(受益者負担)ことで、会員として活動への参加もできます。



多種目

自分のやりたい種目に 複数の種目に

多世代

幼児から高齢者まで 親子で、家族で、仲間と

多志向

自分が楽しめるレベルで 自分の目的に合わせて

総合型地域スポーツクラブとの連携は、中学生の新たな活動の場となるだけではなく、地域住民間や世代を超えた交流が生まれることや、区がめざす生涯スポーツ社会の一層の進展にもつながることが期待できます。



参考資料

- 1 板橋区立中学校部活動データ
- 2 板橋区立中学校部活動の在り方に関する方針
- 3 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に 関する総合的なガイドライン(スポーツ庁・文化庁)
- 4 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画 (東京都)
- 5 板橋区立中学校部活動地域移行検討会議 設置要綱
- 6 板橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会 設置要領
- 7 板橋区立中学校部活動地域移行検討会議 委員名簿
- 8 板橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会 委員名簿
- 9 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 策定経過
- 10 部活動アンケート調査結果
- 11 参考・引用文献等

1 板橋区立中学校部活動データ

(1) 令和5年度の部活動設置状況

| 項目 | 数値 | 備考 |
|------------------|----------|---------------------|
| 部員数 | 7, 754 名 | 兼部している生徒は重複して計算 |
| 部活動数 | 300 部 | |
| 顧問数0名の部活動数 | 2 部 | 大会参加のみ |
| 顧問数1名の部活動数 | 80 部 | |
| 顧問数2名の部活動数 | 176 部 | |
| 顧問数3名の部活動数 | 36 部 | |
| 顧問数 4 名以上の部活動数 | 6 部 | |
| 専門的指導可の顧問がいる部活動数 | 221 部 | |
| 部活指導補助員配置部活動数 | 141 部 | |
| 休日に活動のある部活動数 | 203 部 | |
| 兼部を認めている部活動数 | 183 部 | |
| 顧問数 | 569 名 | 2部以上担当している教員は重複して計算 |
| 専門的指導可の顧問数 | 295 名 | |
| 部活動指導員数 | 3 名 | |
| 部活動指導補助員数 | 243 名 | |

(2)種目・分野ごとの設置

| | | | 男女内訳 | | | |
|----|----------------|------|------|----|----|--|
| | 種目:分野 | 設置校 | | 男子 | 女子 | 男女内訳·備考 |
| | | | 男女1 | のみ | のみ | |
| 1 | サッカー | 20 校 | 20 | 0 | 0 | |
| 2 | バスケットボール | 22 校 | 17 | 5 | 0 | |
| 3 | バレーボール | 14 校 | 4 | 0 | 10 | |
| 4 | 硬式テニス | 1 校 | 1 | 0 | 0 | |
| 5 | ソフトテニス | 18 校 | 14 | 0 | 4 | |
| 6 | 卓球 | 8 校 | 8 | 0 | 0 | |
| 7 | バドミントン | 18 校 | 16 | 0 | 2 | |
| 8 | 野球 | 21 校 | 21 | 0 | 0 | |
| 9 | 柔道 | 2 校 | 2 | 0 | 0 | 大会参加のみの1校を含みます。 |
| 10 | 剣道 | 8 校 | 8 | 0 | 0 | |
| 11 | 陸上競技 | 14 校 | 14 | 0 | 0 | |
| 12 | 水泳 | 2 校 | 2 | 0 | 0 | 大会参加のみの1校を含みます。 |
| 13 | 体操•新体操 | 2 校 | 1 | 0 | 1 | |
| 14 | ダンス | 4 校 | 4 | 0 | 0 | |
| 15 | 吹奏楽 | 22 校 | 22 | 0 | 0 | |
| 16 | 美術 | 21 校 | 21 | 0 | 0 | |
| 17 | 演劇 | 10 校 | 10 | 0 | 0 | |
| 18 | 家庭科 | 8 校 | 8 | 0 | 0 | 名称の異なる部を含みます。 |
| 19 | パソコン | 7 校 | 7 | 0 | 0 | |
| 20 | 模型工作 | 1 校 | 1 | 0 | 0 | |
| 21 | 文芸 | 2 校 | 2 | 0 | 0 | 美術・文芸部は美術部に数えています。 |
| 22 | 映画鑑賞 | 1 校 | 1 | 0 | 0 | |
| 23 | 書道 | 2 校 | 2 | 0 | 0 | |
| 24 | 茶道 | 10 校 | 10 | 0 | 0 | |
| 25 | 華道 | 4 校 | 4 | 0 | 0 | |
| 26 | 茶華道 | 1 校 | 1 | 0 | 0 | |
| 27 | | 2 校 | 2 | 0 | 0 | |
| 28 | 自然観察 | 1 校 | 1 | 0 | 0 | |
| 29 | 科学 | 5 校 | 5 | 0 | 0 | 名称の異なる部を含みます。 |
| 30 | 総合化学 | 1校 | 1 | 0 | 0 | |
| 31 | 英語 | 11 校 | 11 | 0 | 0 | |
| 32 | ボランティア | 4 校 | 4 | 0 | 0 | 名称の異なる部を含みます。 |
| 33 | 園芸 | 4 校 | 4 | 0 | 0 | 名称の異なる部を含みます。 |
| 34 | 総合文化 | 1校 | 1 | 0 | 0 | |
| 35 | 技術 | 1校 | 1 | 0 | 0 | |
| 36 | 数学 | 1校 | 1 | 0 | 0 | |
| 37 | 書写 | 1校 | 1 | 0 | 0 | |
| 38 | かるた | 1校 | 1 | 0 | 0 | 976 9 H 4 7 49 4 A 6 5 5 5 |
| 39 | _生活 | 3 校 | 3 | 0 | 0 | 名称の異なる部を含みます。 |
| 40 | 特別支援学級 のクラブ | 7 校 | 7 | 0 | 0 | 名称はそれぞれ異なります。 区立中学校の特別支援学級設置校は8校 です。 |

 $^{^{1}}$ 男女別で $\, 2$ 部設置している場合、男女合同で $\, 1$ 部設置している場合があります。

(3) 設置状況推移

| -= D | | | 年度 | | | / ++ - 1 /- |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------------------------|
| 項目 | H31 | R2 | R3 | R4 | R5 | 備考 |
| 部活動数 ² | 328 | 325 | 322 | 311 | 300 | |
| 運動部活動3 | 196 | 194 | 192 | 187 | 174 | |
| 文化部活動 | 132 | 131 | 130 | 124 | 126 | |
| 部活動指導員導入 | 0 | 0 | 3 | 3 | 3 | |
| 部活動指導補助員導入 | 141 | 134 | 126 | 123 | 141 | |
| 部員数4 | 8,179 | 7,942 | 8,108 | 7,580 | 7,754 | |
| 部活動加入率5 | 91.6% | 87.0% | 87.5% | 81.1% | 83.0% | |
| (参考)生徒数 | 8,929 | 9,131 | 9,263 | 9,349 | 9,343 | 各年度5月1日時点 |
| 顧問数6 | _7 | 585 | 547 | 539 | 570 | |
| 専門的指導可 | - | 327 | 291 | 259 | 295 | |
| 専門的指導可率 | - | 55.9% | 53.2% | 48.1% | 51.8% | |
| (参考)教員数 | 538 | 546 | 553 | 546 | 554 | 各年度5月1日時点 |
| 部活動指導員数 | 0 | 0 | 3 | 3 | 3 | |
| 部活動指導補助員数 | 216 | 196 | 184 | 188 | 243 | |
| 平均活動日数8(平日) | 2. 6 | 2. 6 | 2. 5 | 2. 6 | 2. 7 | |
| 平均活動日数 ⁹ (土日) | 0. 5 | 0. 5 | 0. 5 | 0. 5 | 0. 6 | |

※令和4年度以前の調査は、東京都の実施する「部活動実施状況調査」の調査票を集 計しています。

 $^{^2}$ 男女別で部活動を設置している場合は、2 部として計算しています。

³ 特別支援学級の部活動は運動部に含めています。(学校により文化部に分類される活動内容の場合もあります。)

⁴ 兼部している生徒は重複して計算しています。

⁵ 上記に伴い正確な加入率ではありません。

^{6 1}名の教員が2部の顧問をしている場合は、2名として計算しています。

⁷ 令和元年度の調査には項目なし

^{8 「}その他 (季節限定等)」と回答した部活動を除いた平均日数

^{9 「}その他 (季節限定等)」と回答した部活動を除いた平均日数

2 板橋区立中学校部活動の在り方に関する方針

(平成30年○月○日○○○決定)

板橋区では、スポーツ庁のガイドラインや都の方針を踏まえ「板橋区立中学校部活動の在り 方に関する方針」を策定し、平成30年9月1日より板橋区立中学校全校で実施しています。

(本文)

1 本方針策定の趣旨等

本方針は、義務教育である中学校段階の部活動を対象とし、生徒にとって望ましい部活動の 環境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多 様な形で最適に実施されることを目指す。

- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏ま え、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健 康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとと もに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を 図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと
- ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること

2 活動指針

- (1) 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土曜日や日曜日は3時間程度で練習を終えることを目途とし、超えるときは適切に休憩をとる。
- (2) 休養日を適切に設ける。
 - ・少なくとも平日に1日、土日に1日の休養日を設定し、活動日は週5日間以内を原則とする。なお、休養日には朝の活動も行わないようにする。
 - ・練習試合や大会への参加等により土日の両日活動する場合は、その代替として平日に休 養日を設ける。
- (3) 朝の活動時間は、1時間程度とし、生徒の健康や生活リズム等を配慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得るようにする。なお、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に取れないことを鑑み、練習内容を配慮する。
- (4) 長期休業中の活動については、上記の学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うととも に、ある程度長期のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与えるとともに、生徒 が多様な活動を行うことができるようにする。
- 3 部活動運営の適正化における留意点
 - (1) 部活動の方針の策定等

ア 校長は、毎年度、「学校の部活動に関わる活動方針」を策定する。また、部活動顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び大会参加日等)を作成し、校長に提出する。イ 校長は、上記アの活動方針及び活動計画を保護者会や学校のホームページの掲載等により公表する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ア 校長は、生徒や教師の数、部活動指導補助員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、 生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよ う適正な数の部活動を設置する。
- イ 校長は、部活動顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、 教師の他の校務分掌や、部活動指導補助員の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な 校務分掌となるよう留意する。また、複数の教員で顧問を担当し、運営面・技術的な指 導などの役割を分担するとともに部活動指導補助員等の外部人材を効果的に活用する など、一人の教員の負担が偏らないようにする。
- ウ 部活動指導補助員の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務(校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等)を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修を行う。
- エ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績を確認するとともに、日常的に部活動を観察・ 聞き取り等を行って活動状況を把握し、適切な運営に向けて指示や指導を行う。

(3) 適切な指導の実施

- ア 校長及び部活動顧問は、部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理(スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- イ 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

(4) 運動部活動用指導手引の活用

運動部顧問は、運動部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のために、中央競技団体(スポーツ競技の国内統括団体)が作成した指導手引を活用して、3 (3)に基づく指導を行う。

(5) 生徒のニーズを踏まえた運動部の設置

校長は、生徒の1週間の総運動時間が男女ともに二極化の状況にあり、特に中学生女子の約2割が60分未満であること、また、生徒の運動・スポーツに関するニーズは、競技力の向上以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様である中で、現在の運動部活動が、女子や障がいのある生徒等も含めて生徒の潜在的なスポーツニーズに必ずしも応えられていないことを踏まえ、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる運動部を設置する。

具体的な例としては、より多くの生徒の運動機会の創出が図られるよう、季節ごとに異なるスポーツを行う活動、競技志向でなくレクリエーション志向で行う活動、体力つくりを目的とした活動等、生徒が楽しく体を動かす習慣の形成に向けた動機付けとなるものが考えられる。

(6) 経費について

ア 保護者の負担を軽減できるように、前年度の決算及び年間計画をもとに予算を組む。

- イ 会計報告を適切に行い、説明責任を果たす。
- (7) 部活動における安全管理と事故防止に向けて
 - ア 学校で作成している事故対応マニュアルを部活動中の様々な事故を想定し、改善を図 るとともに全教職員の理解を深める。
 - イ 部活動顧問は、生徒の健康状態の把握に努め、練習内容の工夫や休憩等を適切にとる。
 - ウ 運動部において、危険を伴う練習は、必ず部活動顧問の指導の下で実施する。
 - エ 生徒自身が自分や仲間の健康について関心や意識をもち、水分補給や休養を適切にと るなどの判断ができるように指導する。
 - オ 安全点検と安全指導を適切に行い、日常的に練習場所や使用器具の整備・点検に努める。
 - カ 部活動顧問は、活動時の天候や気象条件に留意し、適切な休憩や水分補給、健康観察 を行い、熱中症等に十分注意する。また、暴風や雷・光化学スモッグ等に対して、練習 の中止や中断の判断が的確に行えるよう情報収集に努める。

4 参考資料

- (1) 東京都教育委員会 運動部活動の在り方に関する方針
- (2) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月 スポーツ庁)

5 今後の流れ

○ 平成30年9月1日 「板橋区立中学校部活動の在り方に関する方針」の全校実施

5 板橋区立中学校部活動地域移行検討会議設置要綱

(令和5年4月11日教育長決定)

(設置)

第1条 運動部活動の地域移行に関する検討会議による提言(令和4年6月6日)及び文化 部活動の地域移行に関する検討会議による提言(令和4年8月9日)を受け、板橋区立中 学校の部活動の諸課題を含む持続可能性及びその対応策について助言を得るため、板橋区 立中学校部活動地域移行検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 検討会議は、次に掲げる事項を所掌するものとする。
 - (1) 板橋区立中学校部活動の地域移行に関する推進計画の策定における検討の方向性に係る助言及び提案に関すること。
 - (2) その他区立中学校部活動の地域移行に関し教育委員会が必要と認める事項

(構成)

- 第3条 検討会議は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する15名以 内の委員で構成する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 学校部活動に関して知見を有する者
 - (3) スポーツ団体の代表者
 - (4) 文化、芸術団体の代表者
 - (5) 区民公募委員
 - (6) 区職員
 - (7) その他教育長が適当と認めた者

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和6年3月31日までとする。
 - 2 委員が欠けたときは、その後任者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。

(会長等及び権限)

- 第5条 検討会議に、会長及び副会長を各1名置く。
 - 2 会長は、委員の互選により定める。
 - 3 会長は、検討会議の会務を統括する。
 - 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
 - 5 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

- 第6条 検討会議は、会長が招集する。
 - 2 会長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 検討会議の公開は、会議の傍聴、会議の記録及び会議資料の閲覧機会の提供を行う。 これに係る手続き等は、付属機関等の会議の公開に関する基準(板企政第66号)に準ず る。

(庶務)

第8条 検討会議及び検討会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課が処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか検討会議の運営について必要な事項は、教育委員会事 務局次長が定める。

付則

この要綱は、決定の日から施行する。

6 板橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会設置要領

(令和5年4月5日 教育委員会事務局次長決定)

(設置)

第1条 運動部活動の地域移行に関する検討会議による提言(令和4年6月6日)及び文化 部活動の地域移行に関する検討会議による提言(令和4年8月9日)を受け、板橋区立中 学校の部活動地域移行を推進するための計画を策定するにあたり、必要な事項について協議するとともに関係各課の連携を強化するため「板橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会」(以下、「検討会」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 検討会は、会長、副会長、会員をもって構成する。
 - 2 会長は、教育委員会事務局次長とする。
 - 3 会長は、検討会を総理する。
 - 4 副会長は、地域教育力担当部長及び区民文化部長とする。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
 - 6 会員は、別表1の職にある者をもって充てる。

(会議)

- 第3条 会長は、必要に応じて副会長及び会員を招集し、会議を主宰する。
 - 2 会長は、必要があると認める時は、会員以外の関係職員を会議に出席させ、意見を聴くことができる。
 - 3 会議の円滑な運営を図るため、必要に応じて部会を設置することができる。

(庶務)

第4条 検討会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

- 第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。
 - 付 則(令和5年4月5日決定)
 - この要領は、教育委員会事務局次長決定の日から施行する。

7 板橋区立中学校部活動地域移行検討会議 委員名簿

| 役 職 | 氏 名 | 所属・所属先役職等 |
|-----|--------|----------------------------|
| 会 長 | 青柳 健隆 | 関東学院大学経済学部 准教授 |
| 副会長 | 岡部 祐介 | 関東学院大学経営学部 准教授 |
| 委員 | 安田 満雄 | 板橋区体育協会 専務理事 |
| 委 員 | 飯田 敏恵 | 板橋区文化団体連合会 事業副部長 |
| 委 員 | 吉田 寿 | 板橋区青少年委員会 会長 |
| 委 員 | 上田 禎 | 板橋第五中学校コミュニティ・スクール 委員会 委員長 |
| 委 員 | 平井 美和 | 板橋区立中学校 PTA 連合会 副会長 |
| 委 員 | 伊藤 千代美 | 板橋区立小学校 PTA 連合会 会長 |
| 委 員 | 豊田 毅 | 区民公募委員 |
| 委 員 | 水野 博史 | 教育委員会事務局次長 |
| 委 員 | 雨谷 周治 | 地域教育力担当部長 |
| 委 員 | 林 栄喜 | 区民文化部長 |
| 委 員 | 飯田 秀男 | 小学校長会 会長 |
| 委 員 | 長岡 直行 | 中学校長会 会長 |

8 板橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会 委員名簿

| 役 職 | 氏 名 | 所属・所属先役職等 |
|-----|--------|--------------------|
| 会 長 | 水野 博史 | 教育委員会事務局次長 |
| 副会長 | 雨谷 周治 | 地域教育力担当部長 |
| 副会長 | 林 栄喜 | 区民文化部長 |
| 委員 | 吉田 有 | 政策経営部政策企画課長 |
| 委 員 | 遠藤 宏 | 政策経営部経営改革推進課長 |
| 委 員 | 大森 恒二 | 政策経営部財政課長 |
| 委 員 | 小林 晴臣 | 区民文化部文化・国際交流課長 |
| 委 員 | 浅子 隆史 | 区民文化部副参事 |
| 委員 | 田中 一誉 | 区民文化部スポーツ振興課長 |
| 委 員 | 渡辺 五樹 | 福祉部生活支援課長 |
| 委 員 | 丸山 博史 | 子ども家庭部子ども政策課長 |
| 委員 | 諸橋 達昭 | 教育委員会事務局教育総務課長 |
| 委員 | 氣田 眞由美 | 教育委員会事務局指導室長 |
| 委員 | 石野 良惠 | 教育委員会事務局教育支援センター所長 |
| 委員 | 太田 弘晃 | 教育委員会事務局生涯学習課長 |
| 委 員 | 高木 翔平 | 教育委員会事務局地域教育力推進課長 |

9 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 策定経過

| | 開催日 | | 会議名等 | | - 検討事項 |
|--------|------------------------|----------------|-------|---------|---|
| | 州唯口 | 庁内検討会 | 検討会議 | 協議会※ | 快削事項 |
| | 4月10日 | 第 1 回 | | | 板橋区立中学校部活動地域 移行推進ビジョン 2030 の |
| | 4月21日 | | 第 1 回 | | 策定方針について |
| | 8月16日 | 第2回 | | | 板橋区立中学校部活動地域 移行推進ビジョン 2030 の |
| | 8月21日 | | 第2回 | | 骨子案について |
| 令和 5.1 | 7月27日 7月28日 8月1日 | | | 第 1 回 | 部活動の地域移行について |
| 年 | 10月23日 | | 第3回 | | 板橋区立中学校部活動地域 |
| | 10月25日 ~ 10月31日 | 第3回 (電子会議室) | | | 移行推進ビジョン 2030 の 素案について |
| | 12月7日 ~ 12月25日 | | パブリ | ックコメントの | 実施 |
| | 12月15日 12月19日 | | | 第2回 | 板橋区立中学校部活動地域 移行推進ビジョン 2030 の 素案について |
| 令和。 | 1月9日 ~ 1月16日 | 第4回 (電子会議室) | | | 板橋区立中学校部活動地域 移行推進ビジョン 2030 の |
| 6 年 | 1月10日 | | 第4回 | | 原案について |

※板橋区立中学校部活動地域移行協議会

今後の部活動のあり方について、幅広く区民の皆様の意見を伺うため定期的に開催 しています。令和6年度以降は、板橋区立中学校部活動地域移行シンポジウムと名称 変更し開催を予定しています。

10 部活動アンケート調査結果

(1) 教員意識調査

| 設問 | | |
|-----|----------------------------------|--|
| 1-1 | あなたの年齢を教えてください。 | |
| | 20代 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 1-2 | あなたの職層を教えてください。 | |
| 1-3 | 教員としての経験年数を教えてくださ | |
| | い。期限付き、産休代替などの期間も含 | |
| 2-1 | い。朔成りと、産体代音などの朔間も古 | |
| 2-2 | 0759。 2-1 あなたは現在部活動顧問を担って | |
| 2-3 | 2-1 めなたは現任命活動順向を担うと | |
| 2-4 | | |
| 2-5 | 2-2 現在担当している部活動の数を教 | |
| - 0 | えてください。 2-3 現在担当している部活動を教えて | |
| | ください。主顧問、副顧問を決めていな | |
| | い場合は主顧問を選択してください。 | |
| | (複数回答可) | |
| | 2-4 現在担当している部活動の種目 1 | |
| | を教えてください。 | |
| | 2-5 現在担当している部活動の種目2 | |
| | があれば教えてください。 | |
| | 2-6 現在担当している部活動の種目3 | |
| | があれば教えてください。 | |
| | 2-7 週当たりの部活動への対応日数を | |
| | 教えてください。(複数部担当の場合は | |
| | 合計日数) | |
| | 3-1 これからも中学校教育に部活動は | |
| | 必要だと考えますか。 | |
| | 3-2 「必要」「どちらかというと必要」 | |
| | だと考える理由を教えてください。(複 | |
| | 数回答可) | |
| | 3-3 「不要」「どちらかというと不要」 | |
| | だと考える理由を教えてください。(複 | |
| | 数回答可) | |
| | 3-4 今、あなたは部活動の顧問として | |
| | やりがい(楽しさ)を感じていますか。 | |
| | 現在部活動顧問をしていない方は、直近 | |
| | で部活動顧問を担当していた時に感じ | |
| | ていましたか。 | |
| | 3-5 「感じる」「やや感じる」と考える | |
| | 理由を教えてください。(複数回答可) | |
| | 3-6 今、あなたは部活動の顧問として | |

負担を感じていますか。現在部活動顧問 をしていない方は直近で部活動顧問を 担当していた時に感じていましたか。 3-7 「感じる」「やや感じる」と考える 理由を教えてください。(複数回答可) 3-8 現在の学校教育における部活動の 課題は何だと考えますか。(複数回答可) 4-1 部活動の地域移行・地域連携とい う言葉を聞いたことがありますか。 4-2 令和4年度にスポーツ庁・文化庁 に提出された「運動(文化)部活動の地 域移行に関する検討会議提言」(以下、 提言) や同庁が制定している「学校部活 動及び新たな地域クラブ活動の在り方 に関するガイドライン」(以下、ガイド ライン)を読みましたか。

- 4-3 地域移行と地域連携のどちらに力を入れるべきだと思いますか。
- 4-4 その理由を教えてください。
- 4-5 部活動が地域移行・地域連携されるにあたり、課題だと考えることは何ですか。(複数回答可)
- 5-1 教員の業務から部活動の指導をなくし、勤務時間外に希望する教員が指導者として兼職兼業(報酬発生)し地域クラブの指導をすることについて、どのように思いますか。
- 5-2 あなたは兼職兼業の制度を利用して勤務時間外に有償で地域クラブの指導をしたいと思いますか。
- 5-3 「したい」「どちらかというとしたい」選んだ方にお聞きします。どのような団体への兼職兼業を希望しますか。 (複数回答可)
- 6-1 部活動改革(地域移行・地域連携)に関して思っていること、教育委員会に伝えたいこと等ご意見がございましたら教えてください。